

第3節 若年層の自殺をめぐる状況

はじめに

我が国の自殺者数は近年全体として減少してきているが、依然として年間2万人を超えており、未だ深刻な状況である。中でも、若年層の自殺についてみると、第1章の3にも記載のとおり、日本における10～39歳の死因順位の1位は自殺となっており、国際的にも、15～34歳の死因順位の1位が自殺となっているのはG7の中でも日本のみである。自殺死亡率でみると、10歳代はほぼ横ばいで推移しており、20歳代、30歳代は40歳代以上の年代に比べてピークからの減少幅が小さく、かつ、平成10年の自殺死亡率急伸前の水準を依然として上回る数字となっている。

加えて、特に20歳代、30歳代の女性においては、自殺未遂歴のある自殺者が4割を超えており（第1-32図参照）、また、自殺の手段についてみると、特に19歳以下においては、男女とも、他の年代に比べ、飛び降りや飛び込みといった、突発的に行われ得る手段による自殺が多くなっている。

このように、若年層の自殺は深刻な問題となっていることから、本節では平成21年以降の自殺統計を用いて、若年層の自殺について分析を試みる¹。

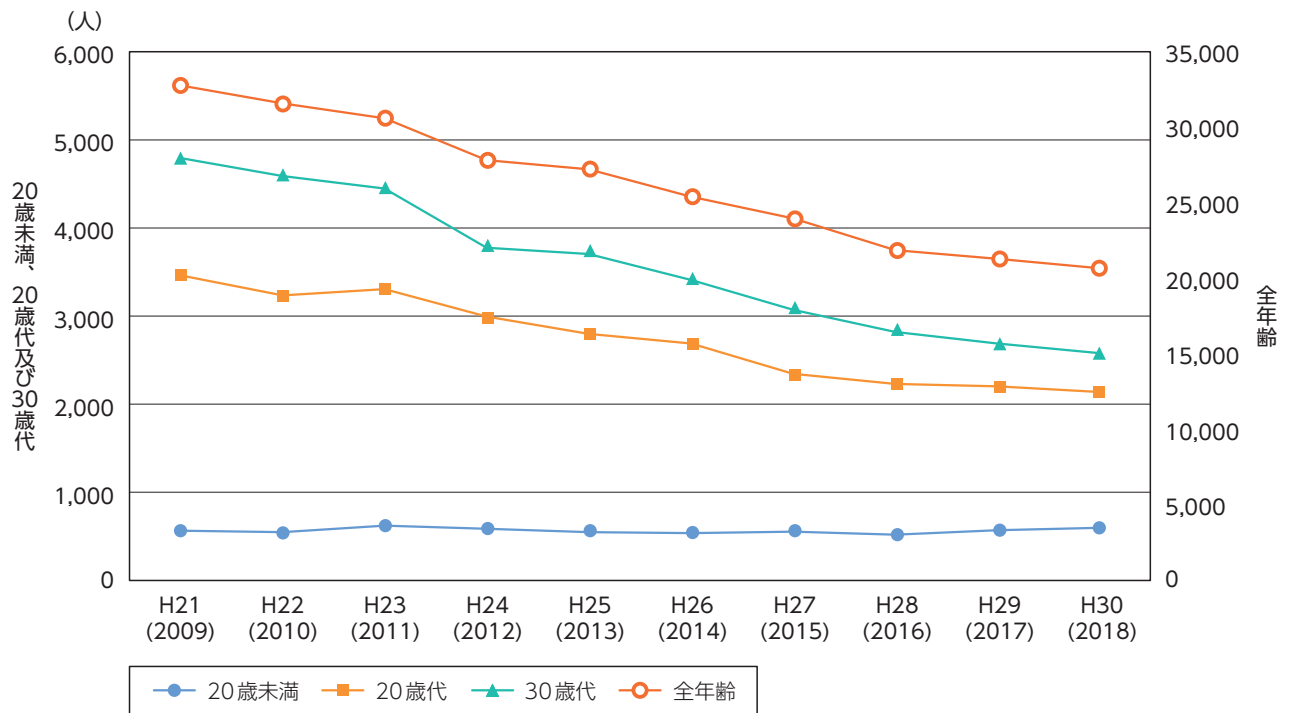
1 若年層の自殺全般をめぐる状況

(1) 若年層の自殺者数および自殺死亡率の推移

年間自殺者数の直近のピークである平成21年に比べて、30年における若年層の自殺者数は20歳代で38.2%、30歳代では46.2%の減少となった（第2-3-1図）。

1 なお、自殺の推移や季節性について分析する関係上、本節において採用するデータは、自殺日をもとに集計している。したがって、発見日をもとに集計された年次データと数値は異なる場合がある。

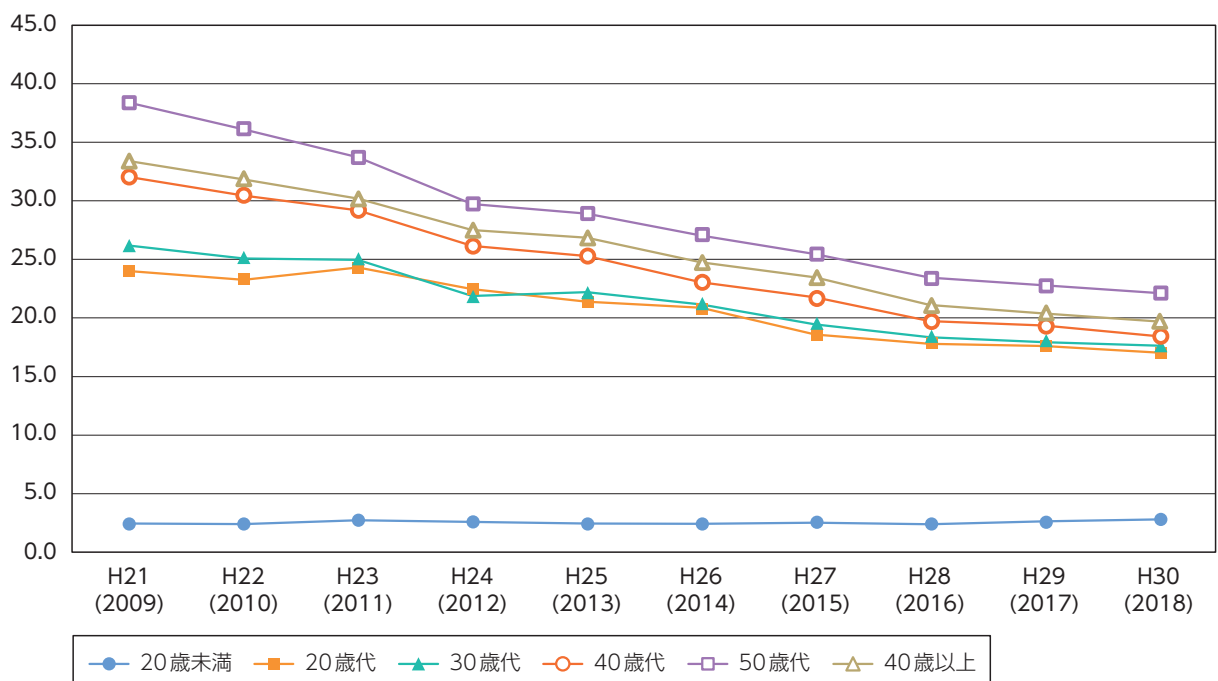
第2-3-1図 若年層の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

この間20歳代の人口は13.2%、30歳代の人口は18.1%の減少となっている（人口推計）。人口の増減の効果を排した自殺死亡率の低下割合でみると、20歳代で29.1%、30歳代で32.6%の低下となっており、40歳代以上と比べ低下幅が小さくなっている（例えば、40歳代では42.3%の、50歳代では42.4%の低下）。

第2-3-2図 若年層の自殺死亡率の推移



資料：警察庁「自殺統計」、総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

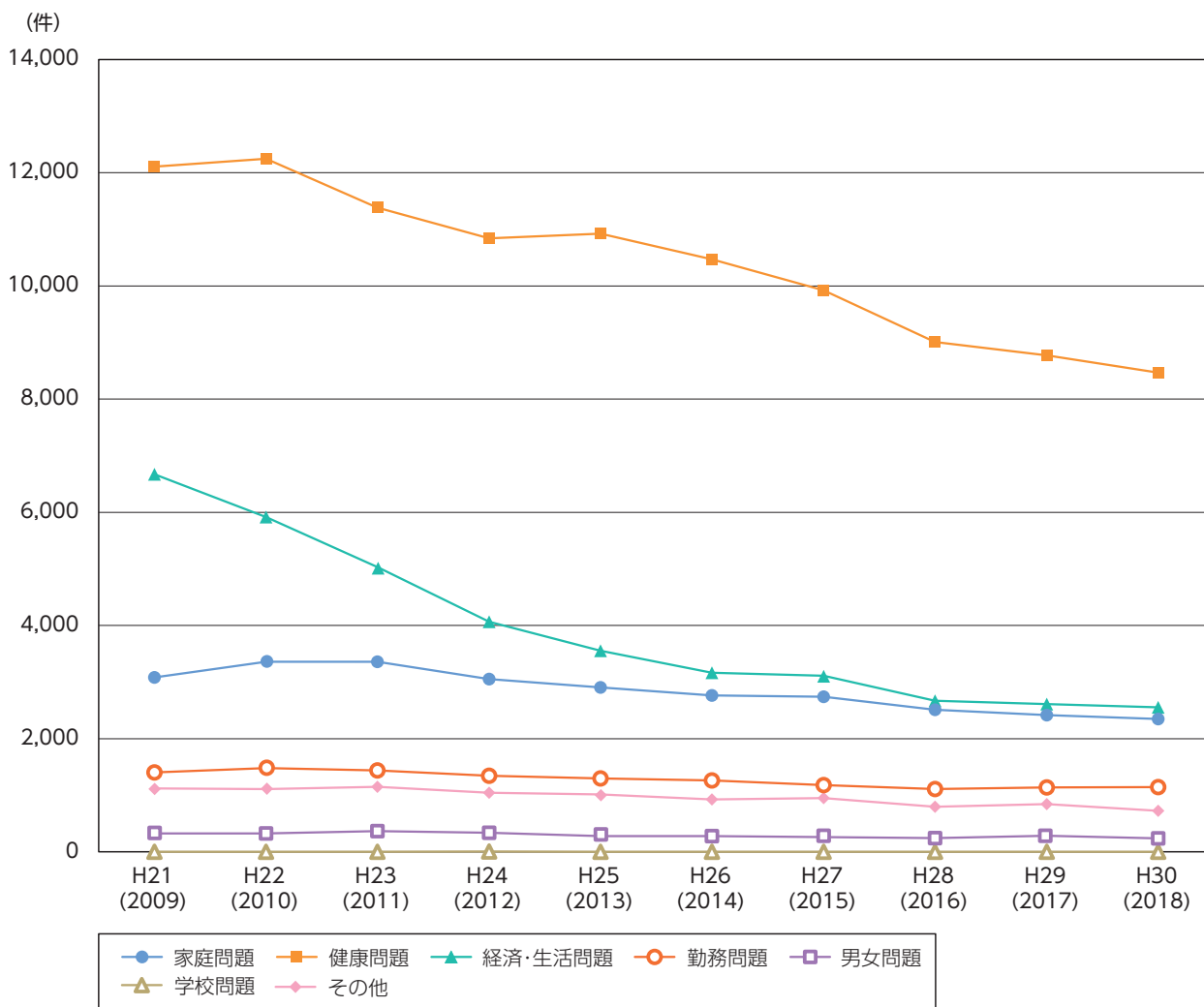
(2) 原因・動機の推移からみる若年層の傾向

自殺にはさまざまな危機経路があるが、年代の違いにより危機経路も異なっていると考えられる。ここでは、若年層における原因・動機の件数及び割合を他の年代と比較する中で、若年層の特徴を分析する。

まず、40歳以上の自殺における原因・動機別件数の推移を見ていく。

件数の推移で見ると、この間すべての原因・動機で減少している（第2-3-3図）。なお40歳以上の自殺者は平成21年の23,757人から30年の15,307人まで35.6%減少しており、また、40歳以上でかつ1つ以上の原因・動機が特定されている自殺者数は21年の17,751人から30年の11,451人まで35.5%減少している。すなわち、全自殺者の減少の割合と、原因・動機が特定されている自殺者の減少の割合はほぼ同じである。

第2-3-3図 40歳以上の自殺者における原因・動機別件数の推移



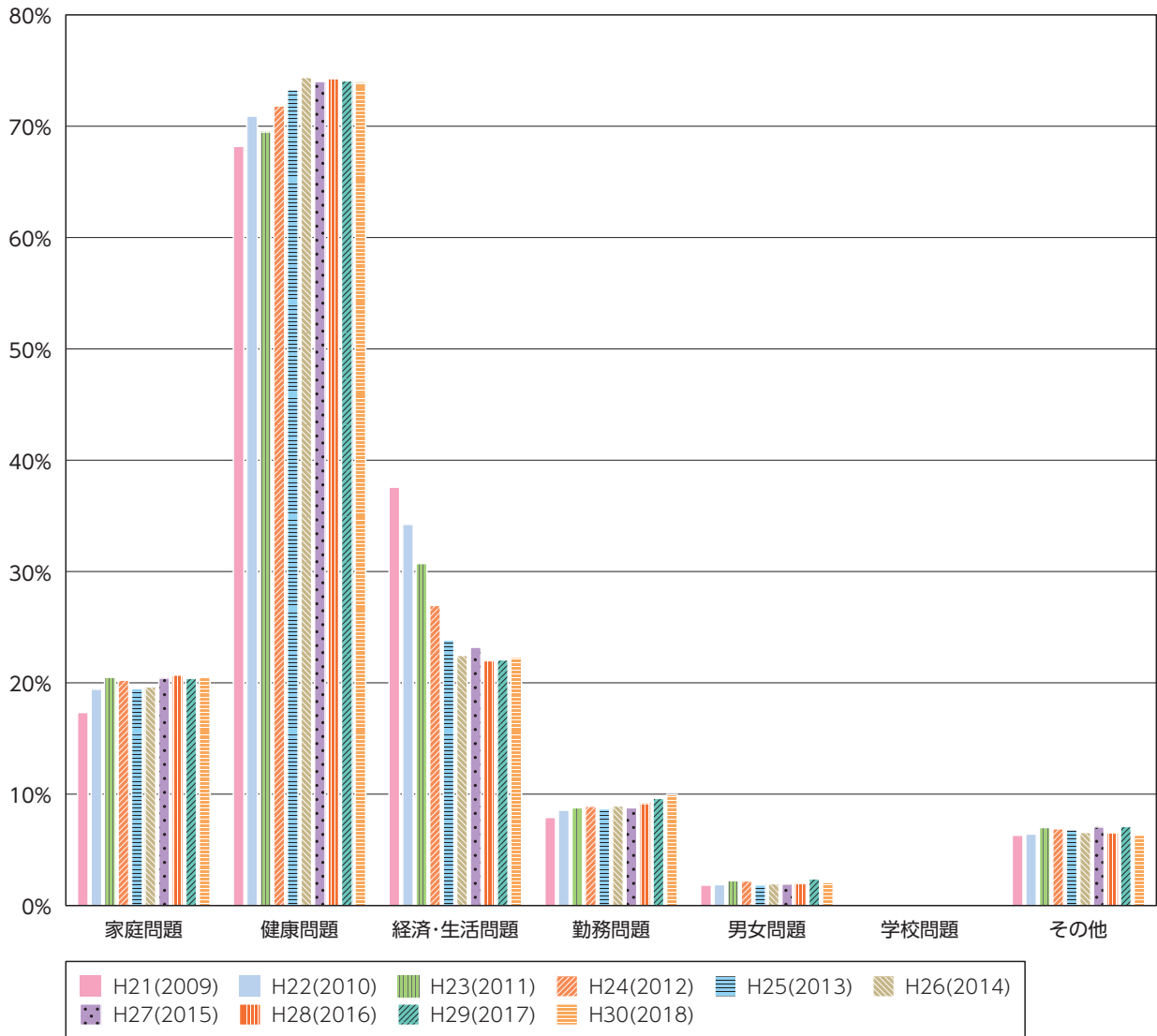
注) 原因・動機は自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機の件数の和と原因・動機が特定された者の人数とは一致しない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

原因・動機の変化を確認するため、原因・動機別の計上件数を、原因・動機が特定された者の数で割った比率の推移をみる（第2-3-4図）。なお、原因・動機は自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、比率の合計は100%にはならない。

40歳以上では、平成21年から26年にかけて経済・生活問題の割合が顕著に下がった。この間の経済的状態の改善が影響しているとみられる。代わって、健康問題、勤務問題が計上される割合がわずかに上昇した。その他の要因はおおむね横ばいである。

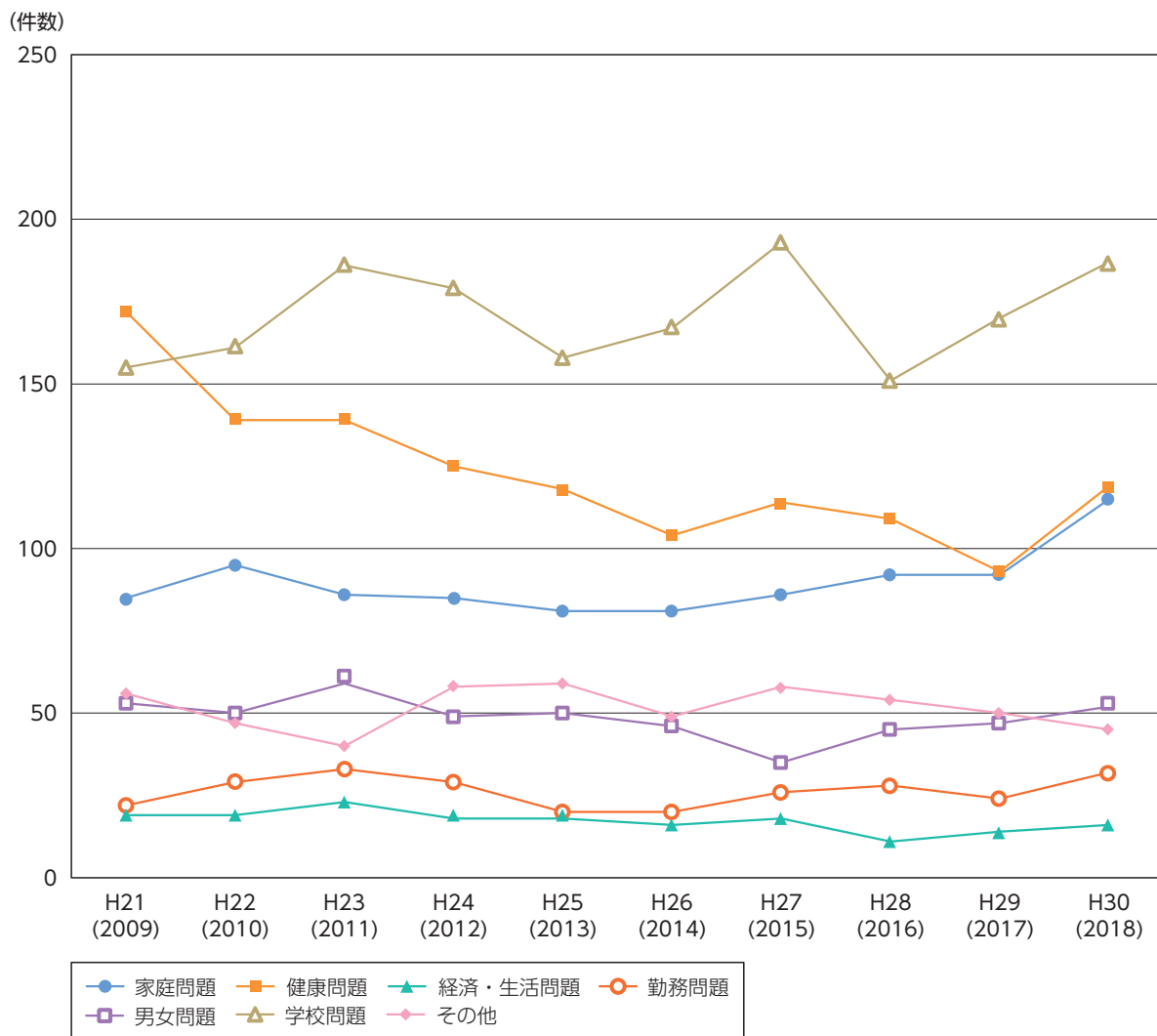
第2-3-4図 40歳以上の自殺者における原因・動機計上比率の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

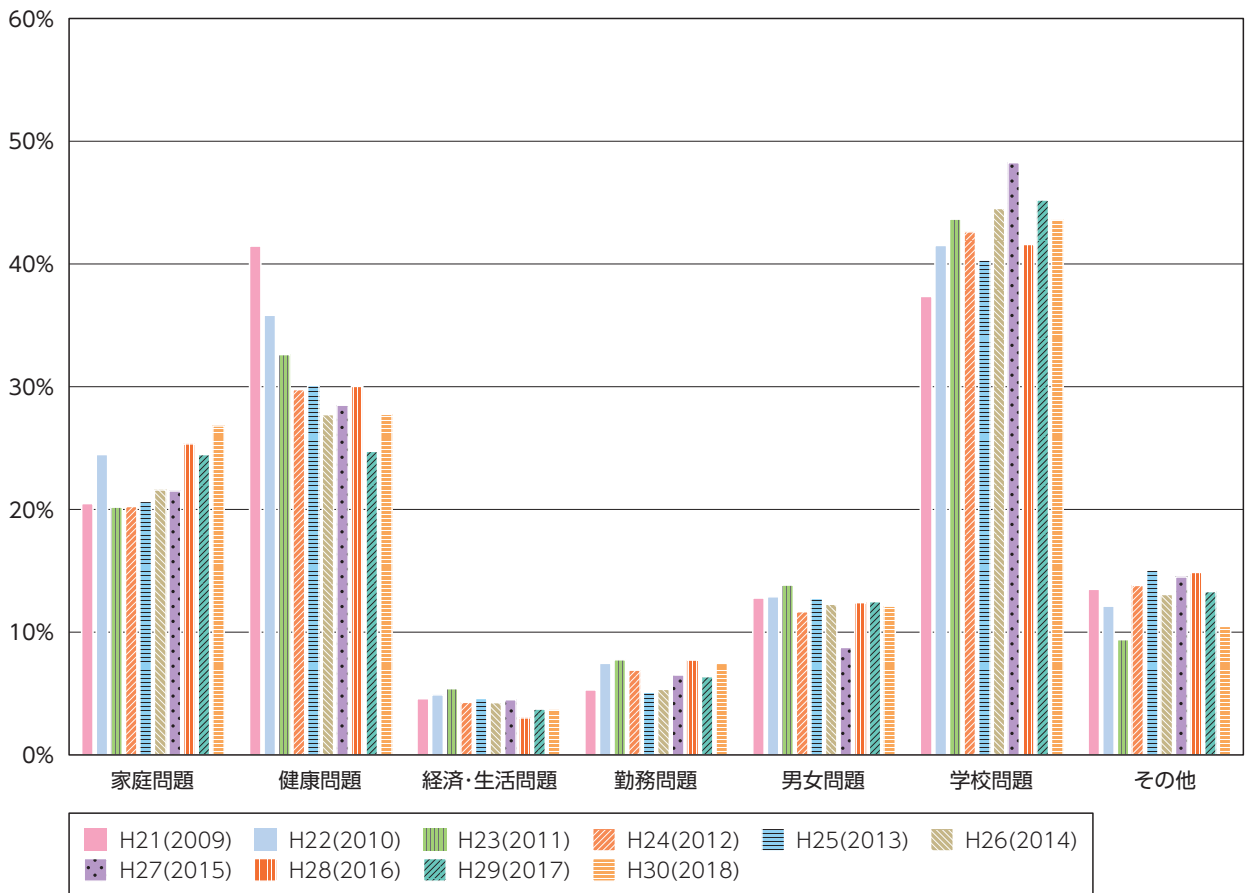
10歳代では、健康問題の比率が減少傾向を見せており、家庭問題の比率は近年微増の傾向を示している（第2-3-5図、第2-3-6図）。最多の件数を占める学校問題が計上される比率は、年による変動がやや大きいがおおむね横ばいかやや増加の推移を示している。

第2-3-5図 10歳代の自殺者における原因・動機別件数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

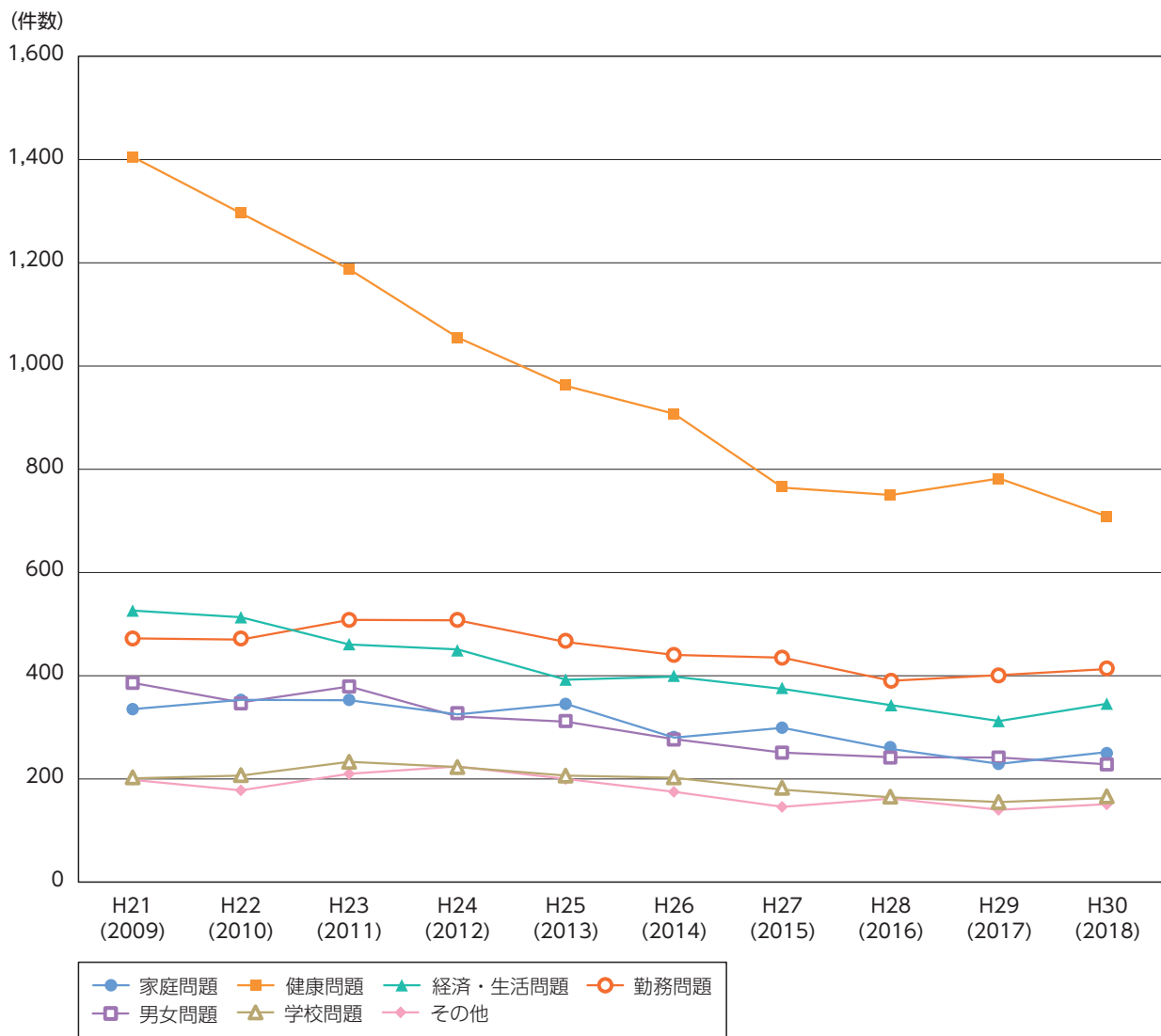
第2-3-6図 10歳代の自殺者における原因・動機計上比率の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

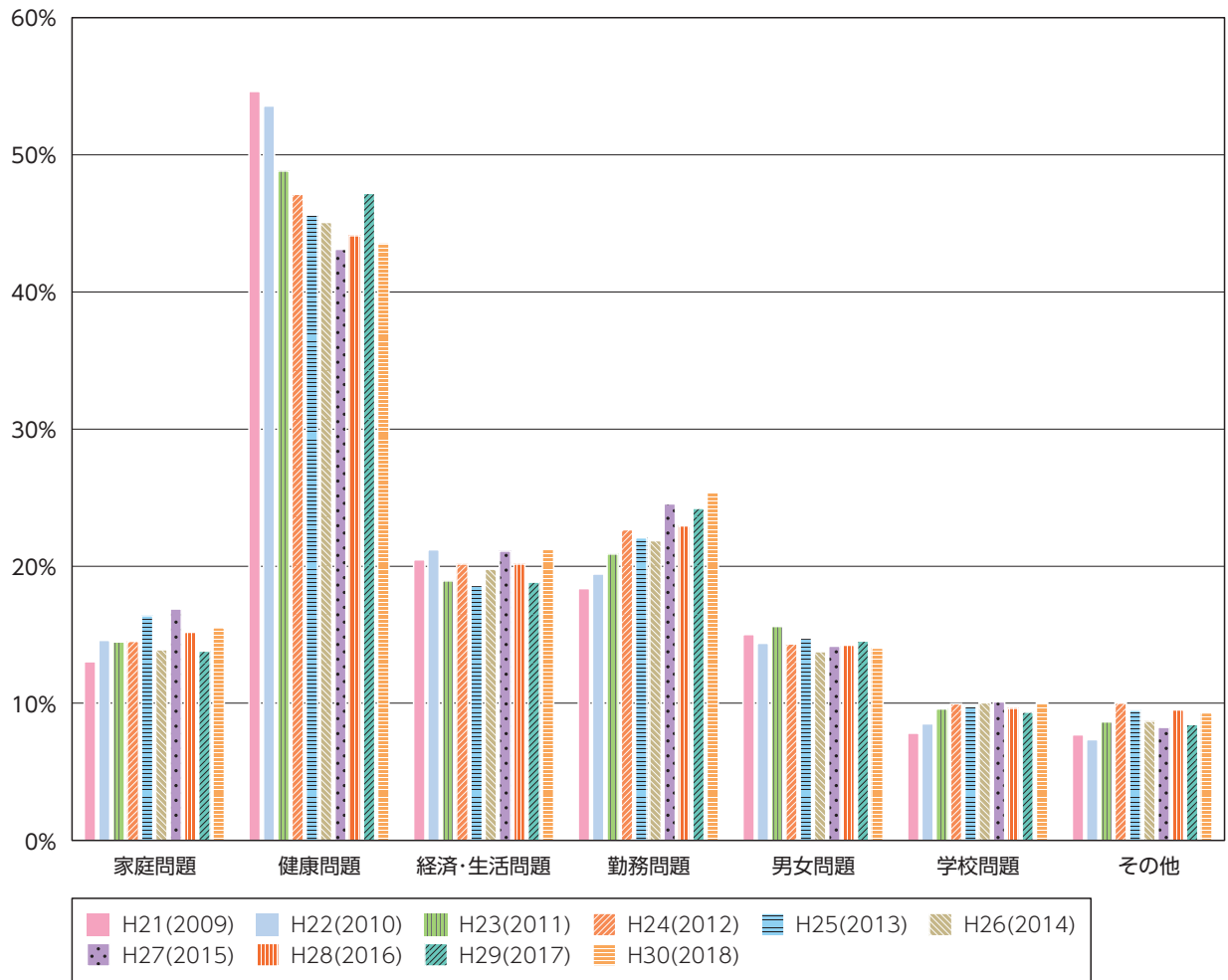
20歳代においては（第2-3-7図、第2-3-8図）、健康問題の計上比率が低下しているのが目につく。また、勤務問題が計上される割合が40歳以上より顕著に上昇している。経済・生活問題は40歳以上の傾向と異なりほぼ横ばいとなっている。

第2-3-7図 20歳代の自殺者における原因・動機別件数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

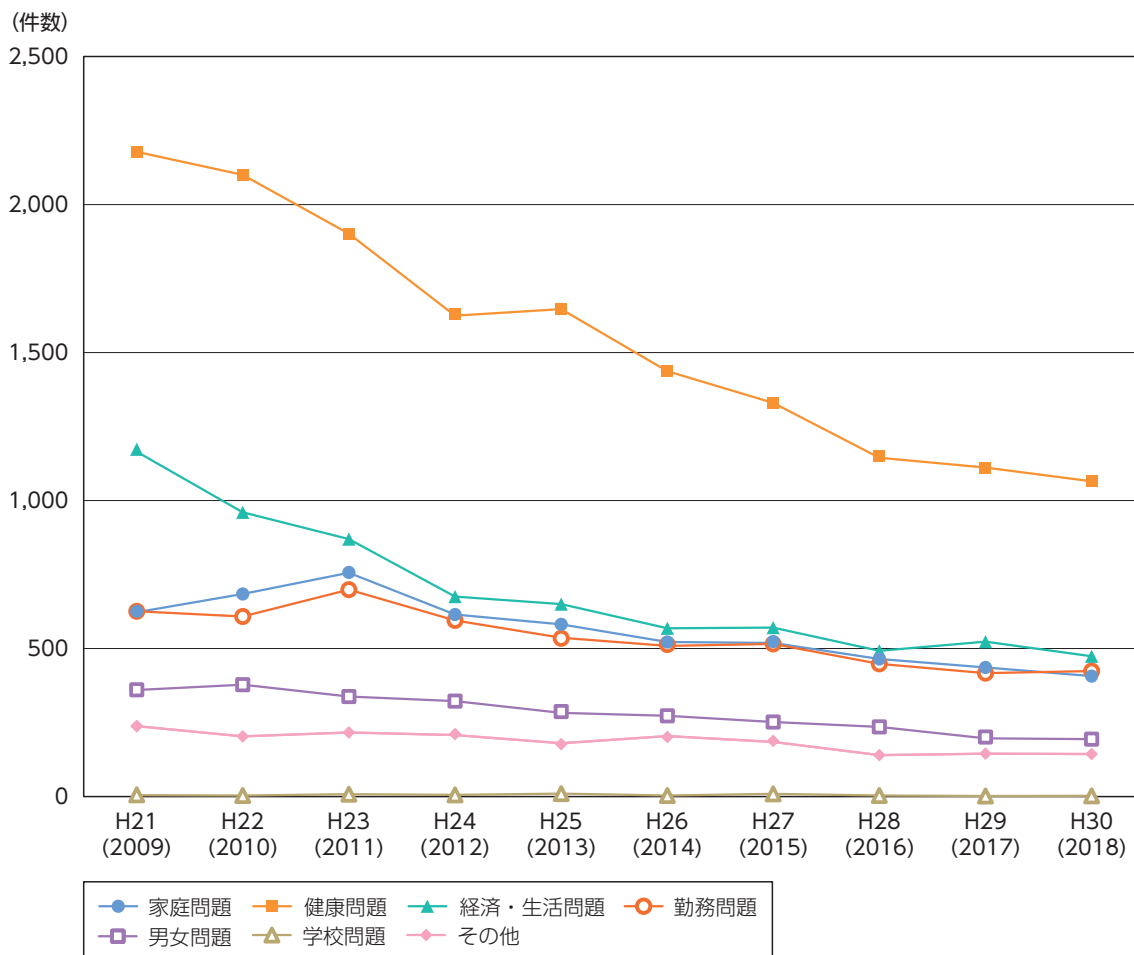
第2-3-8図 20歳代の自殺者における原因・動機計上比率の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

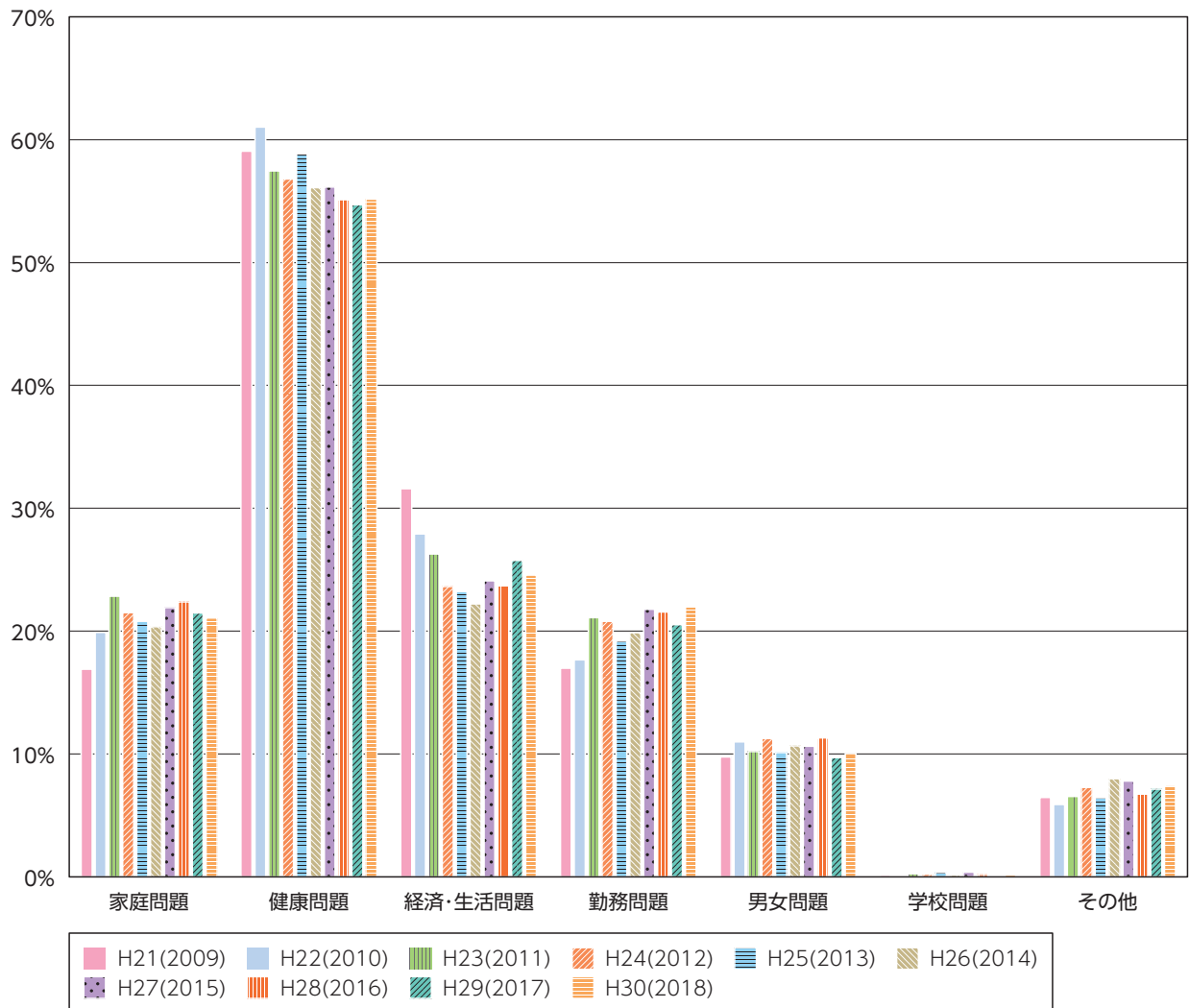
30歳代においては（第2-3-9図、第2-3-10図）、40歳以上と異なって健康問題の比率が減少しており、勤務問題の比率が増加しているが、いずれも20歳代ほど顕著ではない。また、経済・生活問題の比率は平成26年までは減少していたが、その後は増加傾向にある。全体的に、20歳代に比べて40歳以上の推移に近づく。

第2-3-9図 30歳代の自殺者における原因・動機別件数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-10図 30歳代の自殺者における原因・動機計上比率の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

以上をまとめると、若年層においては、10歳代では健康問題の改善が自殺者数の減少に寄与しているが、家庭問題、学校問題で計上比率の増加が見られる。20歳代・30歳代では、総じて40歳以上より勤務問題の重要性が大きくなっていることがみてとれる。自殺者数の減少に寄与しているのは健康問題の改善によるところが大きく、経済・生活問題の寄与は相対的に小さいことがわかる。なお、健康問題の減少に寄与しているのは主に「うつ病」、「統合失調症」の減少である。平成21年と30年とで比較すると、うつ病は20歳代で816件から339件、30歳代では1,236件から538件に、統合失調症は20歳代で235件から105件、30歳代で360件から193件にそれぞれ減少している。20歳代、30歳代の勤務問題については、すべての項目（仕事の失敗、職場環境の変化、職場の人間関係、仕事疲れ、その他勤務問題）において割合の上昇がみられるが、特に20歳代における「仕事の失敗」、「職場の人間関係」が寄与するところが大きかった。以下、若年層を就業状況によって分類した上で自殺の傾向をみていく。

(3) 就業状況別にみる若年層の自殺の状況

まず、平成30年における若年層の自殺者について、20歳未満、20歳代、30歳代に分け、就業状況別の自殺者数を整理すると第2-3-11表のとおりである。

20歳未満では男女とも学生・生徒等が最も多い。また、全年齢で見ると、自殺者の半数以上は無職者が占めるが、20歳代・30歳代の男性では、有職者の数が無職者の数の2倍前後と多い。20歳代の女性では有職者と無職者の数がほぼ同等となっており、30歳代の女性では無職者の方が多く、有職者の数の約1.5倍程度となっている。

第2-3-11表 平成30年における若年層の就業状況別自殺者数

男		～19歳	20歳代	30歳代
有職者	自営業・家族従業者	63	857	1,236
	被雇用者・勤め人	1	23	113
		62	834	1,123
無職者		30	398	636
	主婦	0	0	0
	失業者	1	62	93
	年金・雇用保険等生活者	1	15	53
	その他無職者	28	319	486
学生・生徒等		271	250	7
不詳		0	23	37
女		～19歳	20歳代	30歳代
有職者	自営業・家族従業者	30	257	262
	被雇用者・勤め人	1	5	10
		29	252	252
無職者		23	254	391
	主婦	0	22	113
	失業者	2	14	19
	年金・雇用保険等生活者	2	18	45
	その他無職者	19	200	213
学生・生徒等		179	92	1
不詳		0	8	10

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

また、同じく平成30年における自殺者について、年代別・就業状況別に、「同居人あり」「同居人なし」の数を整理すると第2-3-12表のとおりである。特に、男性では、20歳未満の学生・生徒等で、女性では、20歳未満の無職者及び学生・生徒等で、「同居人あり」の割合が高い。逆に、「同居人なし」の割合が比較的高いのは、男性では、20歳代の有職者及び学生・生徒等や、30歳代の有職者、女性では、20歳代の有職者及び学生・生徒等、等となっている。

第2-3-12表 平成30年における若年層の就業状況別および同居人の有無別自殺者数

H30年		同居人あり	同居人なし	不詳	
男	～19歳	有職者	43	20	0
		無職者	24	6	0
		学生・生徒等	254	17	0
		不詳	0	0	0
	20歳代	有職者	491	365	1
		無職者	281	116	1
		学生・生徒等	144	104	2
		不詳	5	11	7
	30歳代	有職者	810	419	7
		無職者	449	184	3
		学生・生徒等	0	7	0
		不詳	9	23	5
女	～19歳	有職者	21	9	0
		無職者	21	2	0
		学生・生徒等	172	7	0
		不詳	0	0	0
	20歳代	有職者	162	95	0
		無職者	183	71	0
		学生・生徒等	59	33	0
		不詳	1	7	0
	30歳代	有職者	187	75	0
		無職者	321	68	2
		学生・生徒等	1	0	0
		不詳	5	5	0

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

次に、平成21年から30年における、40歳未満男女の就業状況別自殺者数推移を示す（第2-3-13表）。

第2-3-13表 40歳未満における就業状況別自殺者数の推移

	有職者	無職者	学生・生徒等	若年層全体	全年齢全体
H21 (2009)	3,894	3,830	943	8,820	32,767
H22 (2010)	3,590	3,717	917	8,375	31,581
H23 (2011)	3,648	3,564	1,026	8,371	30,608
H24 (2012)	3,228	3,054	954	7,351	27,808
H25 (2013)	3,167	2,858	916	7,047	27,213
H26 (2014)	3,072	2,620	870	6,638	25,417
H27 (2015)	2,902	2,153	830	5,972	23,964
H28 (2016)	2,683	2,032	787	5,575	21,868
H29 (2017)	2,698	1,866	815	5,462	21,277
H30 (2018)	2,705	1,732	800	5,315	20,668
減少率	30.5%	54.8%	15.2%	39.7%	36.9%

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

若年層の自殺者はこの間39.7%減少している。無職者が大きく減少しており、有職者はそれに比べると減少率が小さく、学生・生徒等の減少率はさらに小さい。

この間、失業率の低下などに伴って無職者自体が減少しているため、件数だけではなく自殺死亡率を概算してみる。その際、分母としては総務省「労働力調査」を用いた²。異なる統計を用いて計算しているため、自殺死亡率の値は参考値であることに注意されたい。まず、平成21年から30年の総計で算出した就業状況別・年代別の自殺者数（第2-3-14表）、自殺死亡率（第2-3-15図）は以下のとおりである。

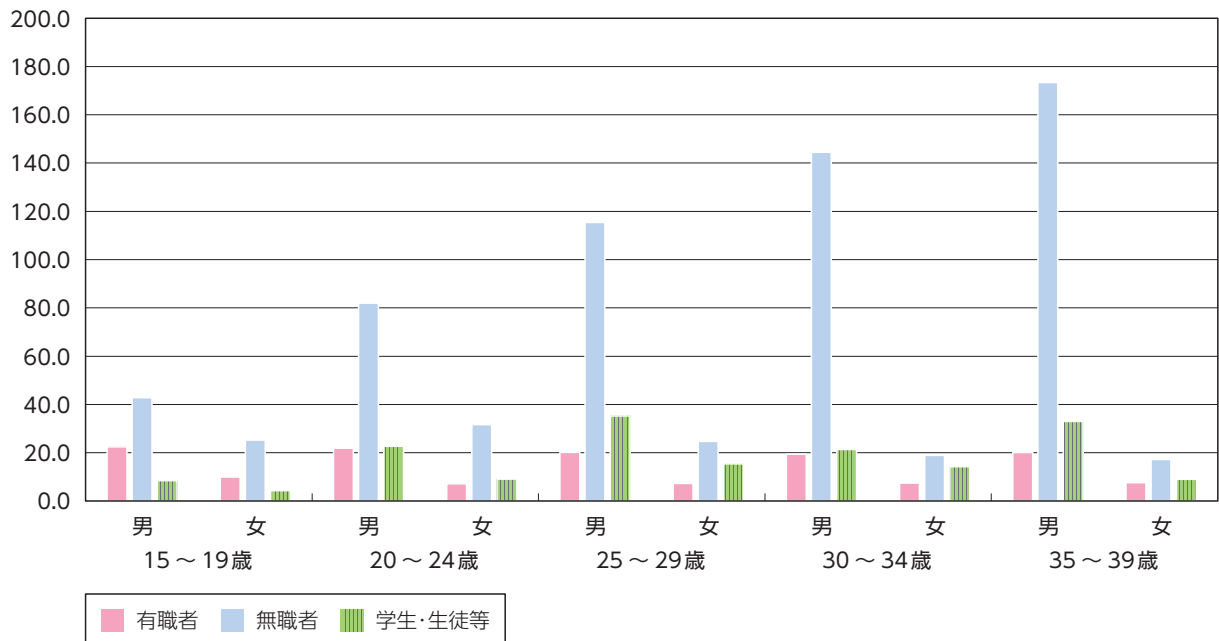
第2-3-14表 就業状況別・年代別自殺者数（平成21年から30年の総計）

	男			女		
	有職者	無職者	学生・生徒等	有職者	無職者	学生・生徒等
15～19歳	518	414	2,313	170	252	1,154
20～24歳	3,679	2,332	2,962	1,173	1,420	914
25～29歳	6,067	3,871	435	1,660	2,407	108
30～34歳	6,840	4,526	71	1,567	3,036	38
35～39歳	8,260	5,509	33	1,653	3,659	18
15～39歳計	25,364	16,652	5,814	6,223	10,774	2,232

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

2 「有職者」は就業者数から「通学のかたわらに仕事」、「家事のかたわらに仕事」の数を引いたもの、「無職者」は完全失業者数と非労働力人口の和から通学中の数を引き、「家事のかたわらに仕事」を足したもの、「通学中」には就業者のうち「通学のかたわらに仕事」と非労働力人口のうち「通学中」の和である。なお、平成23年には労働力調査のデータがないため、10年分の延べ人数を求めるために21年から22年、24年から30年の和を9分の10倍している。

第2-3-15図 平成21年から30年における就業状況別年代別自殺死亡率



資料：総務省「労働力調査」、警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

これをみると、無職者、特に男性の無職者が非常に高い自殺死亡率を示すことがわかる。また、男性の無職者の自殺死亡率は年齢が高くなるほどに高くなる傾向にある。女性の無職者は、女性の中では自殺死亡率が高いが、男性ほど高くなく、年齢による変化もほとんど認められない。

10歳代において、自殺者数は少ないものの、無職者がもっとも高い自殺死亡率を示している。次に高くなるのは有職者であり、学生・生徒等は、自殺者数は多いものの、相対的には自殺リスクが低いことがわかる。15～19歳の無職者及び有職者の自殺リスクにも注意を払っていく必要があると考えられる。

次に、近年の傾向の変化をみるために、就業形態ごとの自殺死亡率の推移をみていく。ただし、平成23年は労働力調査のデータが欠損しているため算出していない。

有職者の自殺死亡率推移

有職者の自殺死亡率推移をみると（第2-3-16表）、全体的に低下しているが、15～19歳では、平成21～29年までは毎年の変動が大きいもののおおむね横ばいの状況で推移しているが、30年は男女計で20を超える高い率となっている。若年層全体でみたときに、21年から30年にかけての自殺死亡率の減少率は約22%となっている。

第2-3-16表 若年層有職者の自殺死亡率の推移

		H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
15～19歳	計	14.5	18.5	—	18.7	17.5	13.7	16.8	17.8	15.4	22.7
	男	17.0	22.9	—	26.2	24.8	17.2	23.8	25.2	20.0	27.4
	女	11.6	13.3	—	9.4	7.6	8.1	7.1	6.3	8.8	16.7
20～24歳	計	15.4	14.7	—	15.9	14.9	13.6	13.8	12.6	15.3	13.4
	男	23.0	22.8	—	23.6	22.3	20.3	21.0	19.7	23.2	20.0
	女	7.7	6.7	—	8.2	7.6	6.8	6.2	5.3	7.2	6.6
25～29歳	計	16.3	15.3	—	15.0	14.8	15.2	14.1	13.2	12.5	12.9
	男	21.8	21.6	—	20.7	20.3	20.8	19.9	18.8	17.5	17.9
	女	8.8	6.8	—	7.3	7.6	7.8	6.5	5.8	6.1	6.5
30～34歳	計	16.6	16.3	—	14.0	14.3	15.2	14.7	13.3	13.2	14.1
	男	21.1	20.7	—	18.0	18.9	20.1	18.9	17.7	17.8	19.0
	女	8.4	8.5	—	7.4	6.8	7.2	7.7	6.2	6.0	6.4
35～39歳	計	19.9	17.7	—	15.5	15.7	14.9	14.1	13.4	13.3	12.7
	男	25.0	22.0	—	19.2	20.0	18.4	18.6	16.8	17.7	16.8
	女	9.2	8.6	—	8.1	7.4	8.2	5.9	7.2	5.5	5.8
15～39歳全体	計	17.3	16.3	—	15.1	15.0	14.8	14.3	13.3	13.4	13.4

資料：総務省「労働力調査」、警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

無職者の自殺死亡率推移

次に無職者の推移をみると（第2-3-17表）、15～24歳では毎年の変動が大きいですが、おおむね横ばいで推移している。若年層全体の低下率は約24%と、有職者のそれとほぼ等しい。15～19歳の自殺死亡率が有職者、無職者ともに減少していないことから、学校問題に留まらない生きづらさが解決されずに存在していることが示唆され、その背景は多様であることが推察される。15～19歳の自殺死亡率を減少させるためには、ひとつのわかりやすい原因があるとは考えずに、より手厚い対応が求められる。

第2-3-17表 若年層無職者の自殺死亡率の推移

		H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
15～19歳	計	36.8	33.5	—	31.8	40.0	31.7	30.6	26.7	32.0	33.1
	男	44.2	39.2	—	38.3	50.0	42.5	35.6	36.7	54.3	37.5
	女	30.0	27.7	—	24.0	31.0	23.0	25.6	16.7	12.5	28.8
20～24歳	計	54.4	53.4	—	47.1	48.7	54.9	42.5	44.1	44.5	51.9
	男	83.0	90.0	—	78.4	81.0	90.7	67.9	64.6	77.8	80.5
	女	36.8	30.4	—	27.5	27.6	32.3	27.3	29.7	23.8	33.6
25～29歳	計	53.7	50.7	—	51.4	44.8	48.8	39.3	40.6	39.4	37.6
	男	124.9	122.4	—	127.1	106.2	129.3	94.1	100.3	98.1	91.6
	女	28.4	25.4	—	25.3	22.5	23.6	19.9	20.0	20.6	19.3
30～34歳	計	54.6	57.8	—	50.2	52.0	49.1	42.8	43.0	45.0	43.2
	男	164.2	166.4	—	142.1	145.8	139.0	133.3	127.9	120.7	113.1
	女	27.7	30.6	—	27.3	26.8	25.7	18.6	19.9	22.3	21.8
35～39歳	計	52.5	55.8	—	48.0	49.4	45.1	40.5	40.0	36.0	36.3
	男	198.5	205.8	—	177.4	177.3	158.1	146.0	144.6	132.2	136.8
	女	24.6	25.9	—	22.0	23.8	22.9	19.7	19.5	16.8	16.3
15～39歳計	計	53.0	53.9	—	48.7	48.6	47.8	40.8	41.0	40.1	40.2

資料：総務省「労働力調査」、警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

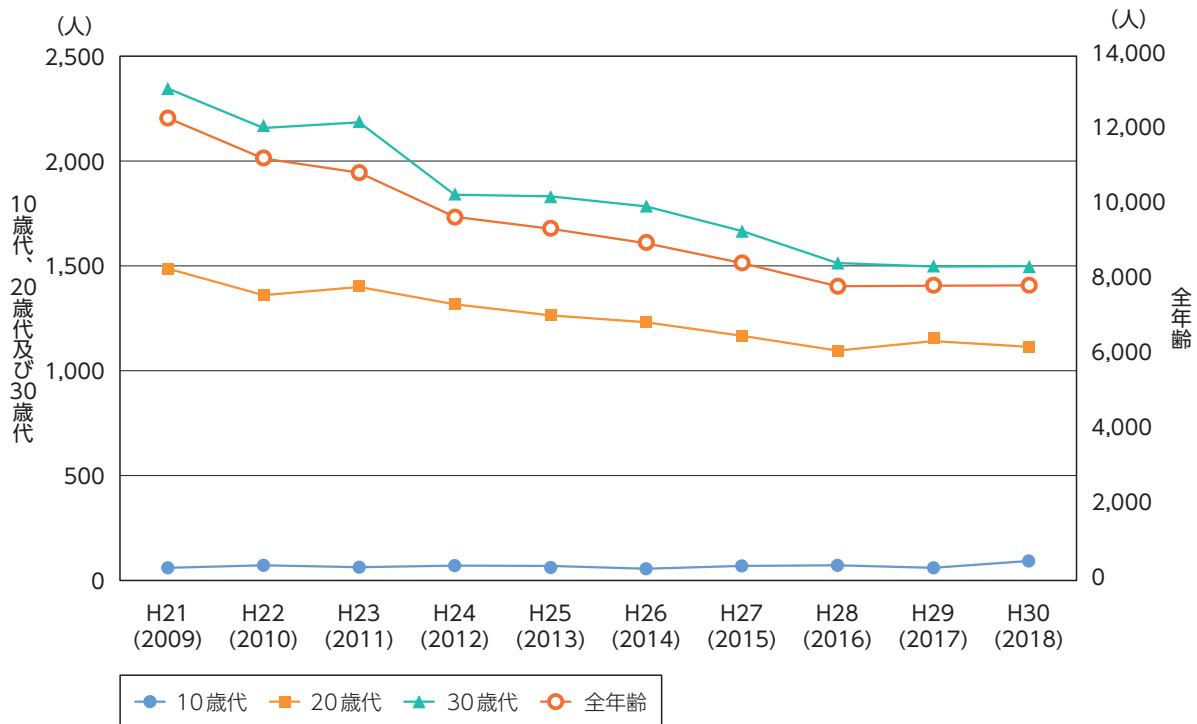
以上、有職者、無職者、学生・生徒等に分類して大まかな傾向を見てきたが、以下ではこの分類ごとに個別に見ていくこととする。

2 有職者の自殺をめぐる状況

(1) 有職者の自殺者数の推移

有職者の自殺者数の推移を20歳代、30歳代、全年齢でそれぞれ見てみると、平成21年以降いずれも減少している（第2-3-18図）。ただし、30歳代では全年齢での減少と同程度の割合（36.1%）で減少しているのに対し、20歳代では25.1%の減少に留まっている。

第2-3-18図 有職者の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 有職者における原因・動機の計上比率

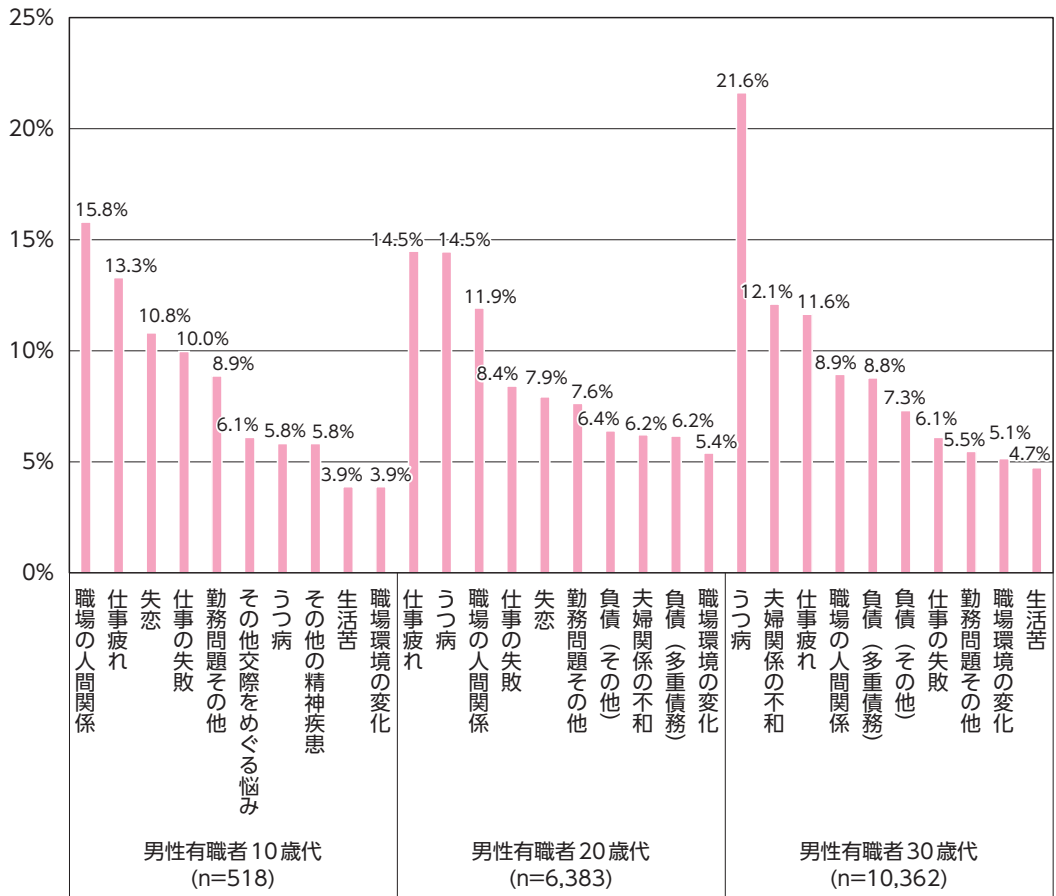
以下では、平成21年から30年までの10年分の合計の数値により、原因・動機（細分類）別の計上件数を、原因・動機が特定された自殺者の数で割った比率をみる。原因・動機を細分類でみていく際には、大分類「その他」の中の細分類「その他」を除いている。

男性有職者における原因・動機の比率（第2-3-19図）を見ていくと、10歳代では精神疾患を原因・動機とするものが相対的に低く、「職場の人間関係（15.8%）」をはじめとする勤務問題及び男女問題が多くを占める。20歳代では「仕事疲れ（14.49%）」が「うつ病（14.46%）」をわずかに上回ってもっとも多い割合を占めている。また、「職場の人間関係」や「仕事の失敗」など勤務問題が目立つ結果となっている。

30歳代では、勤務問題等の比率が比較的高いものの、「うつ病」や、家庭問題の「夫婦関係の不和」の比率がこれを上回るなど、10歳代、20歳代とは異なった原因・動機の傾向が見られる。

なお、10歳代と30歳代では、際だって多くはないものの、「生活苦」が9、10番目に多い原因・動機として挙げられている。

第2-3-19図 男性有職者における原因・動機の計上比率



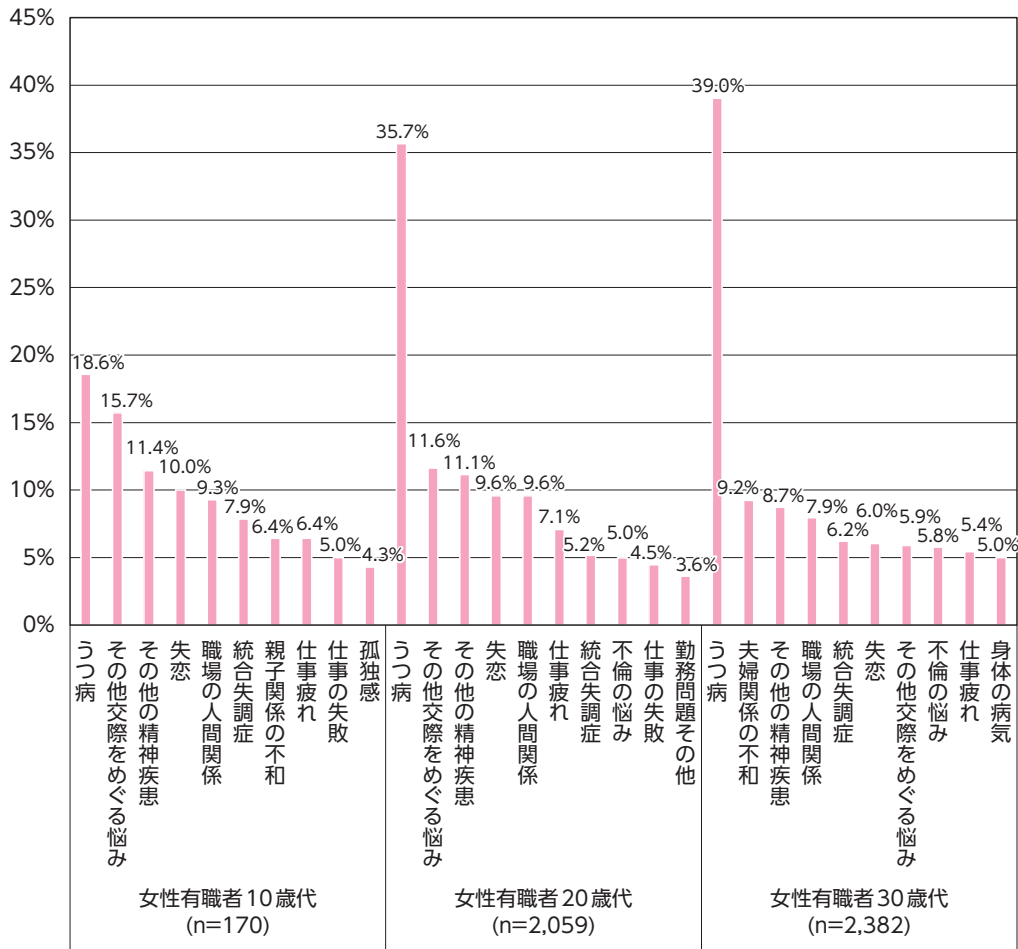
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

女性有職者における原因・動機の計上比率（第2-3-20図）を見ていくと、男性に比べてうつ病等の精神疾患の比率が高く、また人間関係を原因・動機とする比率が高い。「負債」のような経済・生活問題の比率は小さい。うつ病等の精神疾患のほか、10歳代、20歳代では「その他交際をめぐる悩み」、「失恋」、「職場の人間関係」などが上位を占める。人間関係ではない勤務問題としては、「仕事疲れ」などが挙げられている。

30歳代では、男性同様「夫婦関係の不和」が「うつ病」に次いで挙げられている。他に、うつ病以外の精神疾患の他、「職場の人間関係」、「失恋」、「その他交際をめぐる悩み」、「不倫の悩み」など人間関係に関する悩みが多く計上されている。

このように勤務問題の占める割合が男性に比べて低い背景には、女性有職者に短時間労働者が多い傾向にあることが考えられる。フルタイムの有職者どうして男女を比較した統計はないため、数字を読み解く上では注意が必要である。

第2-3-20図 女性有職者における原因・動機の計上比率

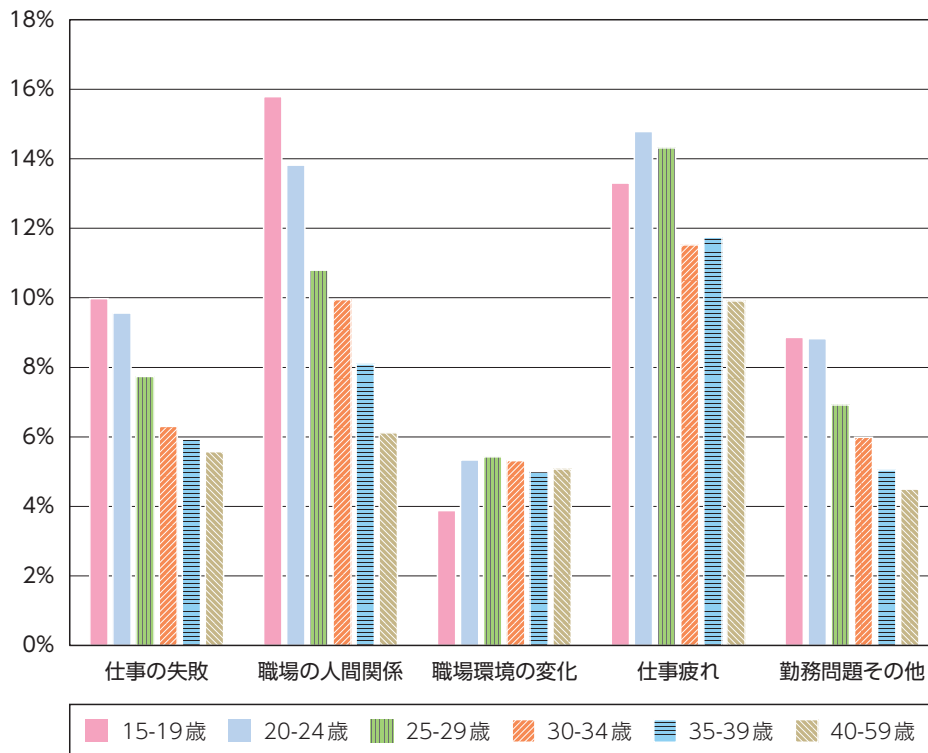


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(3) 有職者における勤務問題の計上比率

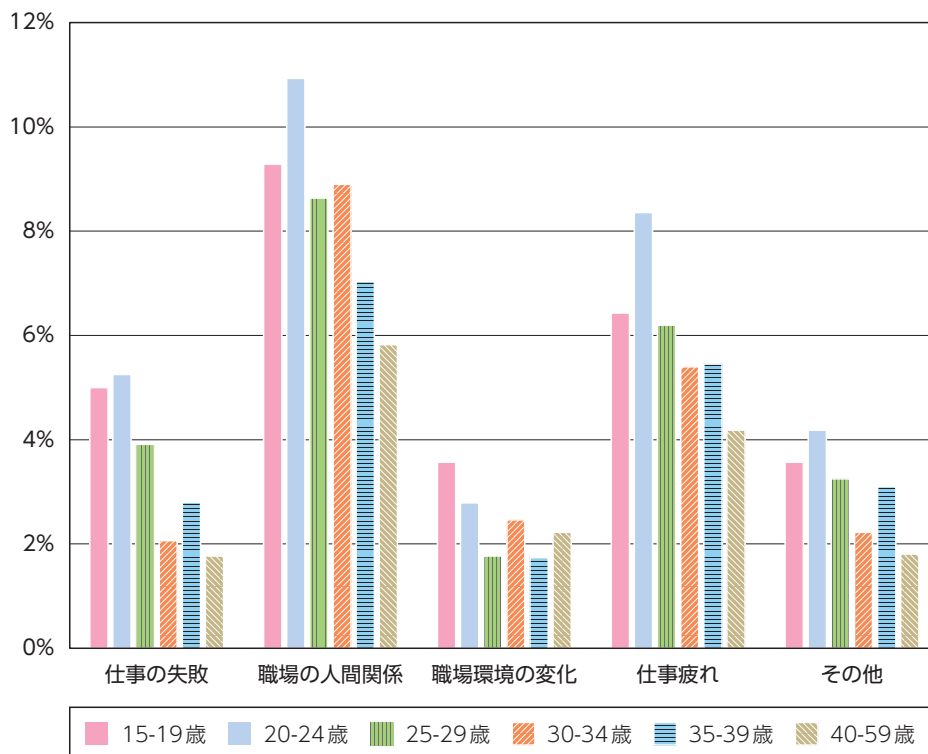
勤務問題の計上比率について、さらに15～39歳までを5歳ごとに分けて傾向をみると（第2-3-21図、第2-3-22図）、男性有職者では「職場環境の変化」を除くすべての分類で、総じて若い年代ほど原因・動機として挙げられる比率が高いことがわかる。女性有職者においても概ね同様の傾向が見られており、総じて若い年代ほど勤務問題を原因・動機とした自殺の比率が高いことがわかる。

第2-3-21図 男性有職者における勤務問題の計上比率



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-22図 女性有職者における勤務問題の計上比率



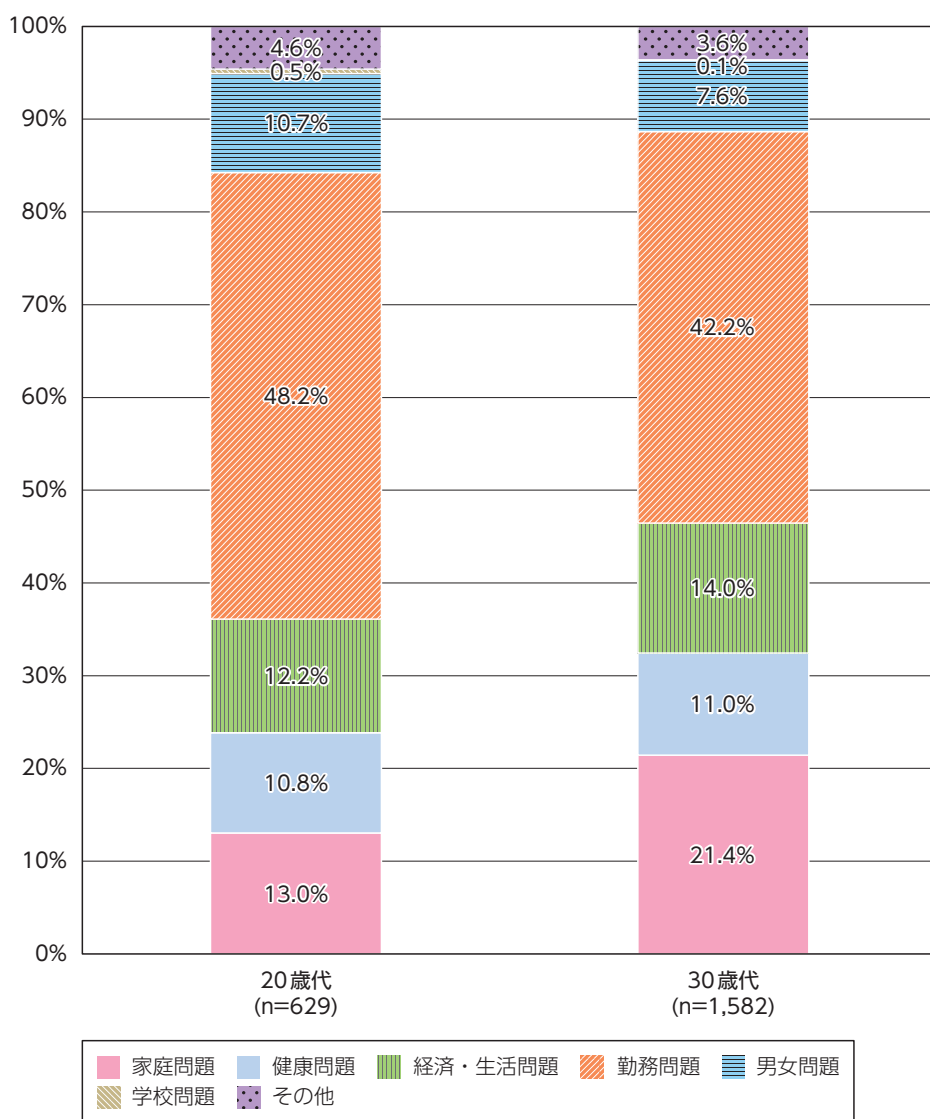
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(4) 有職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率

これまでみたように、原因・動機として「うつ病」が計上されることも多いが、経済・生活問題や家庭問題等、他の問題が深刻化する中で、これらと連鎖してうつ病を発症することも多いと考えられる。そこで、自殺統計では、自殺者一人につき原因・動機を3つまで計上可能としていることから、「うつ病」が原因・動機として計上された自殺者について、他にどのような原因・動機が併せて計上されていたかを見てみる。

男性有職者においては（第2-3-23図）、「うつ病」とともに、勤務問題が計上された割合が多く、20歳代では48.2%、30歳代では42.2%となっている。30歳代になると家庭問題の割合も増える。

第2-3-23図 男性有職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率

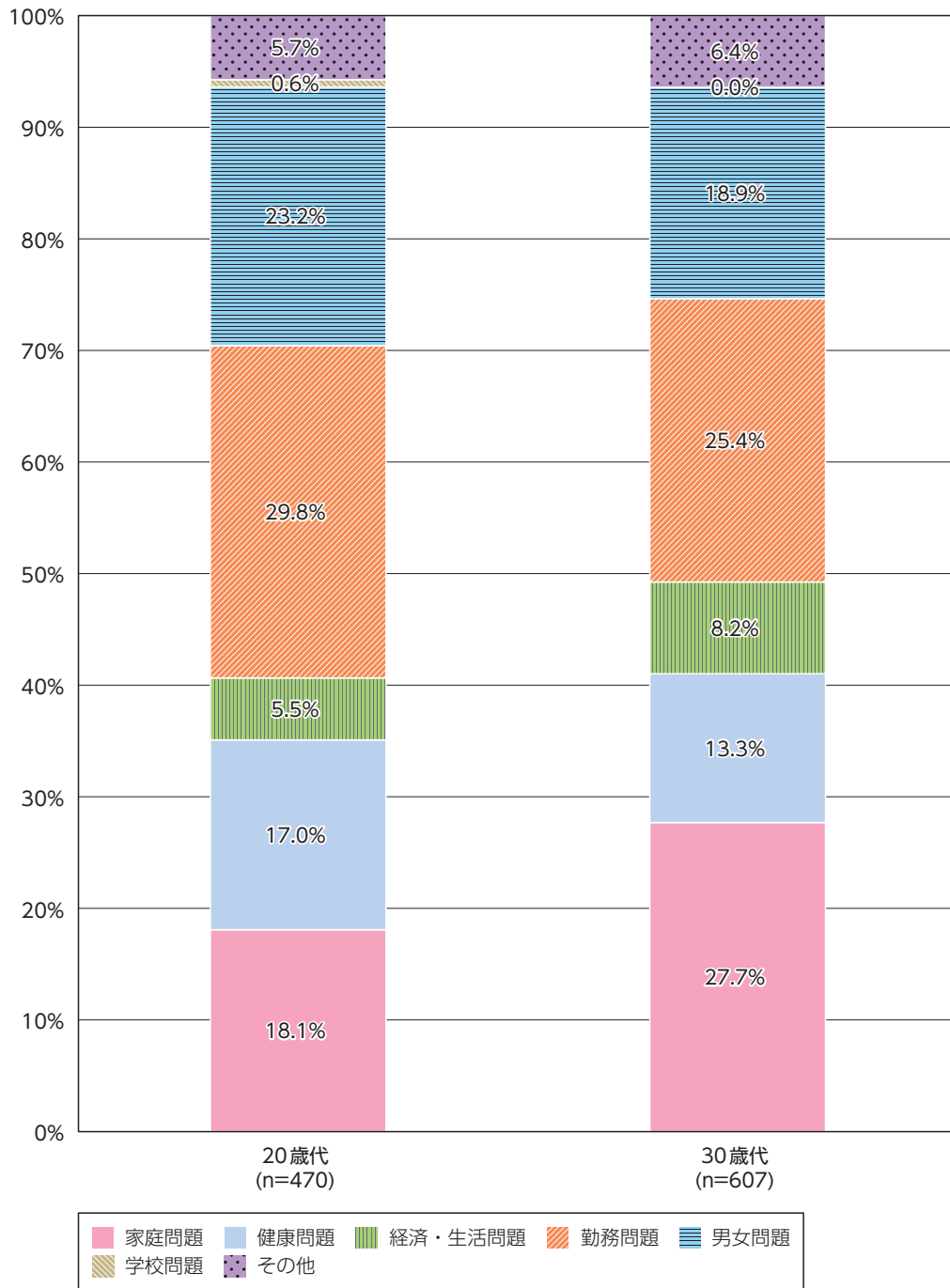


注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。また、10歳代男性有職者はnの数が小さいため、分析の対象としない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

女性有職者においても（第2-3-24図）、20歳代において「うつ病」とともに計上される原因・動機としては勤務問題が29.8%ともっとも多く、次に男女問題が23.2%で続く。30歳代では家庭問題が27.7%でもっとも多く、次に勤務問題が25.4%となる。

第2-3-24図 女性有職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率



注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。また、10歳代女性有職者はnの数が小さいため、分析の対象としない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(5) 労働者のストレスと事業所によるメンタルヘルス対策

平成29年「労働安全衛生調査（実態調査）」によると、仕事や職業生活に関する強いストレスが「ある」と答えた労働者の割合は、全体で58.3%、20歳未満で25.4%、20歳代で58.5%、30歳代で58.9%であった。このうち、若年層有職者の強いストレスの内容としては、20歳未満では「仕事の失敗、責任の発生等」が72.3%と多くなっており、また、20歳代と30歳代では「仕事の質・量」が多く（20歳代で60.7%、30歳代で64.5%）、また20歳代では「仕事の失敗、責任の発生等」が46.0%と高くなっている。ただし、若い世代は「相談できる人がいる」と答える割合も高く、20歳未満では96.1%、20歳代で95.5%、30歳代で91.6%が相談相手を持ち、20歳未満で68.9%、20歳代で86.8%、30歳代で87.0%が「実際に相談した」と答えた。相談相手としては、20歳未満、20歳代、30歳代いずれも「家族・友人」、「上司・同僚」の順に多かった。一方、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は58.4%に留まっており、取組内容としては、「労働者のストレスなどの状況について調査票を用いて調査（ストレスチェック）」（64.3%）、「メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供」（40.6%）、「メンタルヘルス対策に関する事業所内での相談体制の整備」（39.4%）等となっている。現状では、職場のストレス対策が労働者自身の個人的なつながりや結びつきによって立つ部分も大きいことがうかがえる。

(6) 小括

ここまでのまとめとして、有職者の自殺の原因・動機としては勤務問題が多くみられるが、特に男性有職者においてそれが計上される割合が高い。また、20歳代・30歳代ではうつ病、30歳代では夫婦関係の不和の割合が高い。女性有職者においては、うつ病等の精神疾患の他、職場も含めてより幅広く人間関係の悩みが原因・動機となっている。勤務問題は男女ともに総じて若い世代ほど原因・動機として計上される割合が高い。うつ病とともに計上される原因・動機は勤務問題が多いが、30歳代女性有職者のみ家庭問題が勤務問題を上回る。

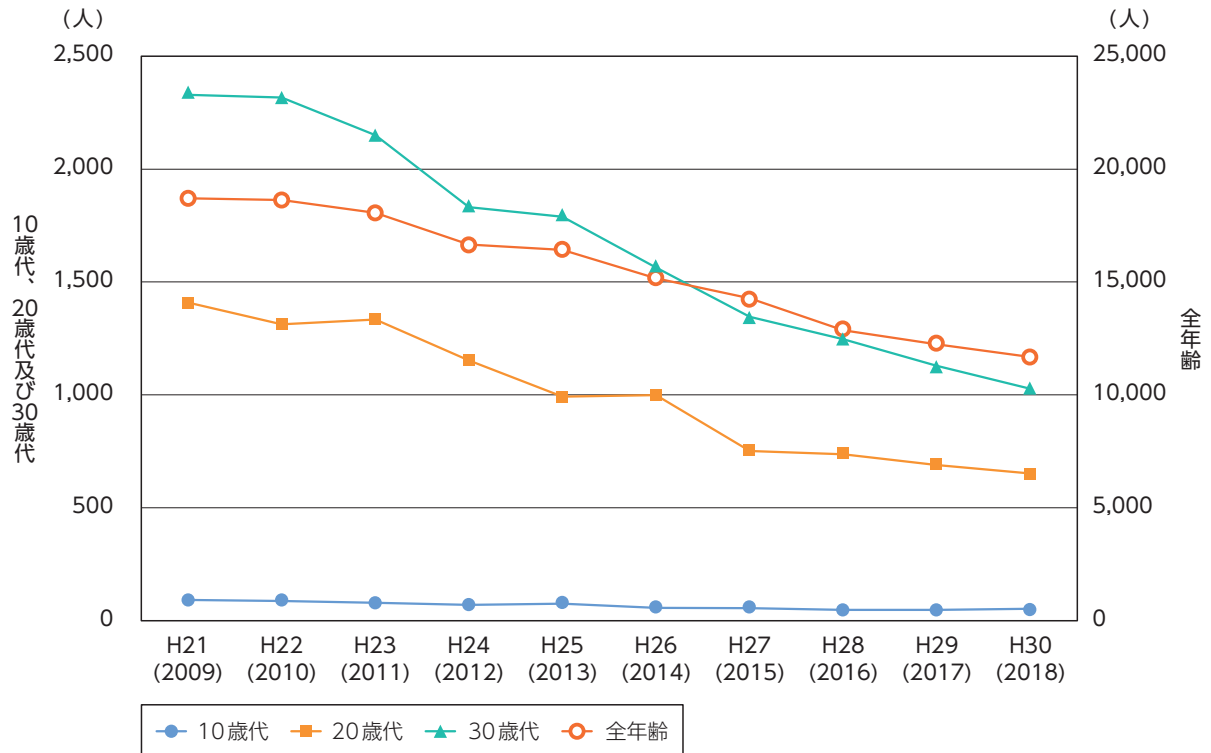
有職者の自殺を減少させていくためには、特に社会人としての経験の少ない若い世代ほど勤務問題を原因・動機とする自殺の割合が高いことを広く社会的な共通理解とし、職場でのメンタルヘルス対策やハラスメント対策を一層推進していくことはもとより、職場の上司・同僚を含め、若年層有職者と日頃関わる人たちがその発するSOSを受け止めていく積み重ねが不可欠である。また、有職者の自殺の原因・動機は、勤務問題にとどまらない範囲に及ぶものであることから、身近な人の支えに加えて、様々な悩みを相談できる窓口の整備やその周知、窓口間の連携も重要と考えられる。

3 無職者の自殺をめぐる状況

(1) 無職者の自殺者数の推移

無職者の自殺者数は大きく減少している（第2-3-25図）。

第2-3-25図 無職者の自殺者数の推移



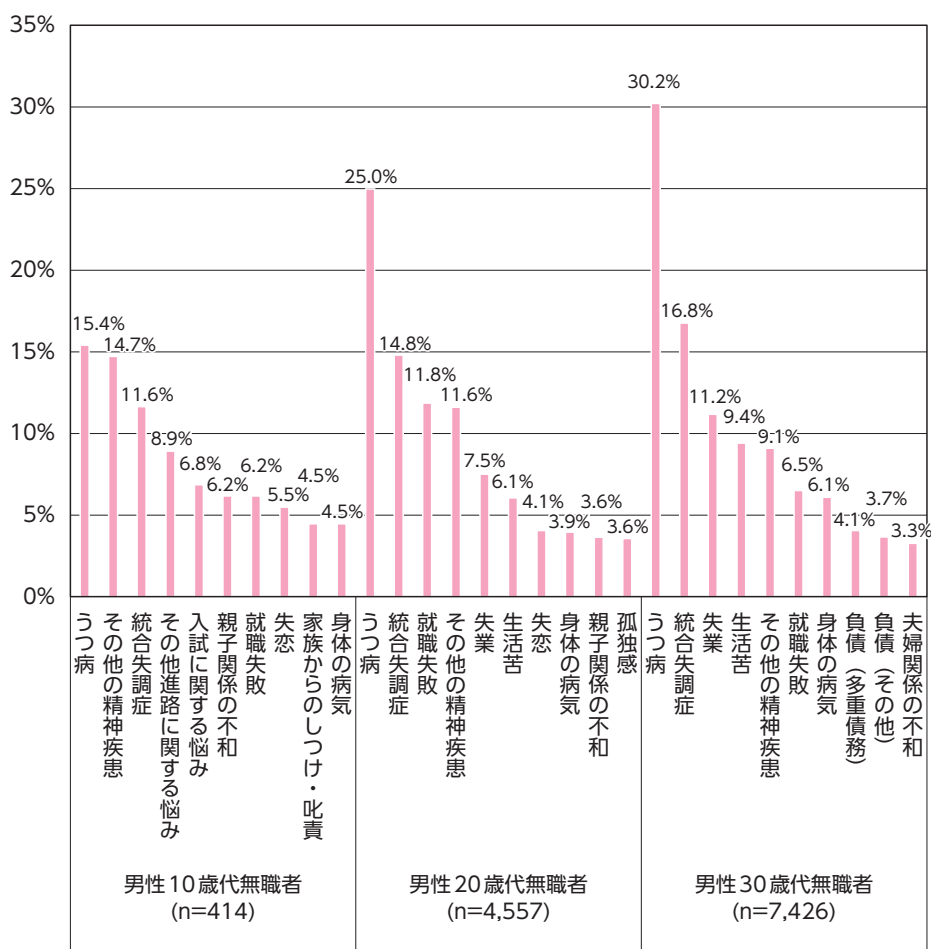
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 無職者における原因・動機の計上比率

男性無職者における原因・動機としては（第2-3-26図）、10歳代では「うつ病」等の精神疾患を原因・動機とするものの割合が高く、次いで、「その他進路に関する悩み」、「入試に関する悩み」、「親子関係の不和」、「就職失敗」などが多く挙げられている。20歳代、30歳代では「うつ病」、「統合失調症」に続いて、経済・生活問題が多い傾向にある。20歳代無職者では「就職失敗」が多く、「失業」、「生活苦」などが挙げられる。30歳代無職者でも同様の傾向が見られるが、「失業」、「生活苦」を動機とする比率が20歳代に比べて高くなる傾向がある。

有職者と比較すると、「統合失調症」、「その他の精神疾患」、「身体の病気」などの健康問題が多く計上されている傾向にある。健康問題は無職状態の原因である可能性も帰結である可能性もあり、相対的に多くなってくると考えられる。また、有職者でみられた「負債（その他）」、「負債（多重債務）」などが少なくなるものの、「生活苦」は多くなっている。

第2-3-26図 男性無職者における原因・動機の計上比率

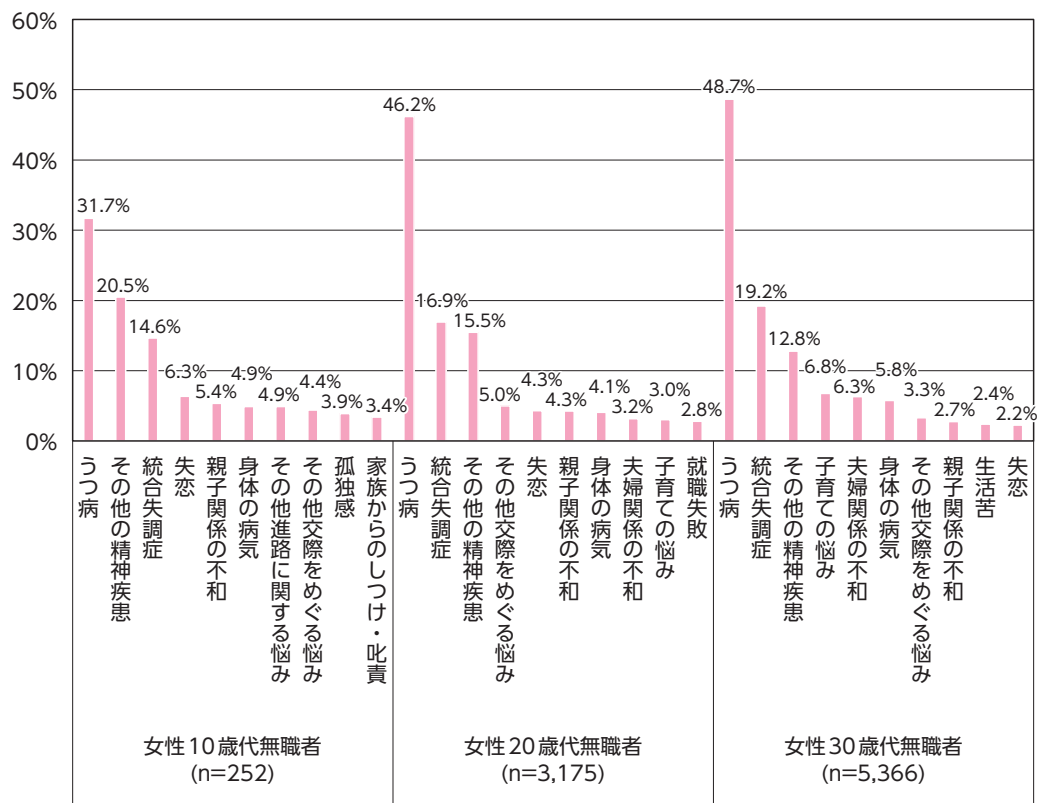


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

女性無職者においては（第2-3-27図）、10歳代、20歳代、30歳代いずれも「うつ病」が多く、次いで「統合失調症」、「その他の精神疾患」が上位となっている。それに続く原因・動機では年代によって違いがみられ、10歳代・20歳代では概ね横並びながら、「失恋」や「その他交際をめぐる悩み」といった男女問題や、「親子関係の不和」等が続く。30歳代では「子育ての悩み」、「夫婦関係の不和」が続く。女性無職者は、男性無職者に比べると経済・生活問題よりも家庭問題や男女問題に悩みを抱えることが多い。

女性有職者との比較でみると、有職者に比べて無職者のほうが健康問題を原因・動機とする割合が多くなっている。

第2-3-27図 女性無職者における原因・動機の計上比率

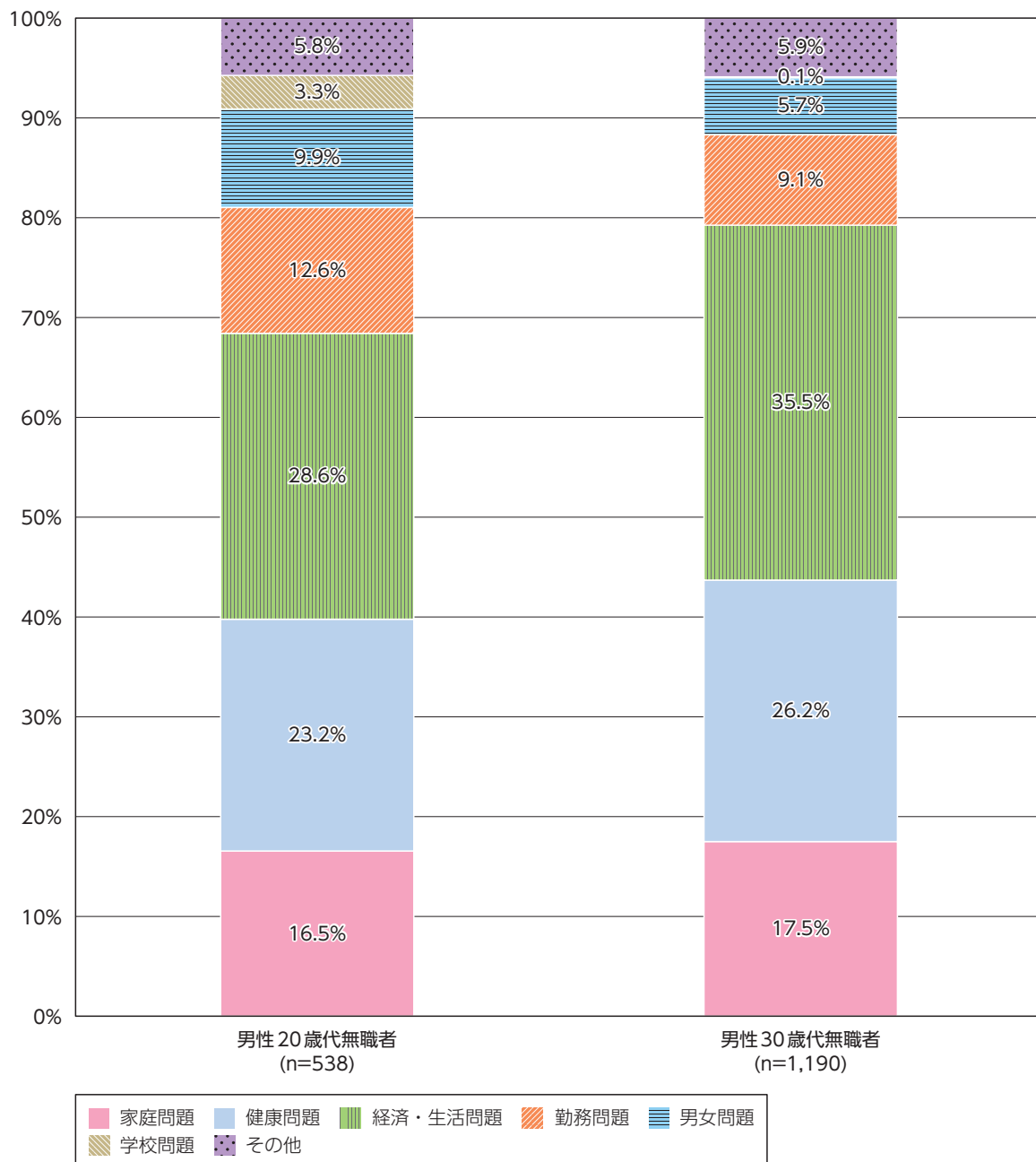


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(3) 無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の計上比率

男性無職者において「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率（第2-3-28図）をみると、経済・生活問題が20歳代で28.6%、30歳代で35.5%ともっとも高くなっており、健康問題が続いている。20歳代・30歳代いずれも、勤務問題が10%前後に達していることも特徴的と言える。

第2-3-28図 男性無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率

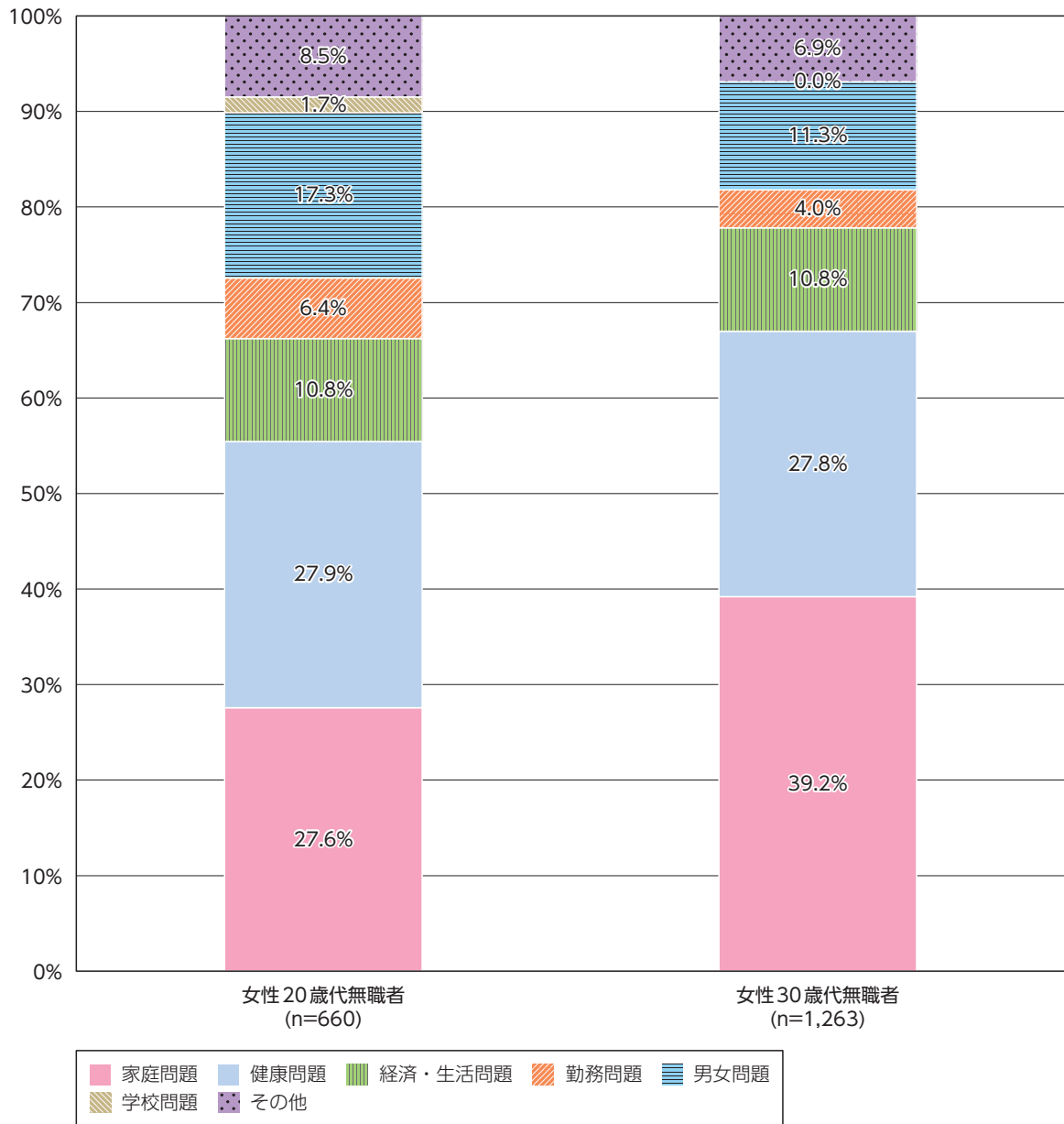


注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。また、10歳代男性無職者はnの数が小さいため、分析の対象としない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

女性無職者において「うつ病」とともに計上される原因・動機は（第2-3-29図）、経済・生活問題が20歳代・30歳代ともに10%程度なのに対し、家庭問題が20歳代で27.6%、30歳代で39.2%を占め、健康問題が両年代ともに3割弱を占めている。

第2-3-29図 女性無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率



注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。また、10歳代女性無職者はnの数が小さいため、分析の対象としない。

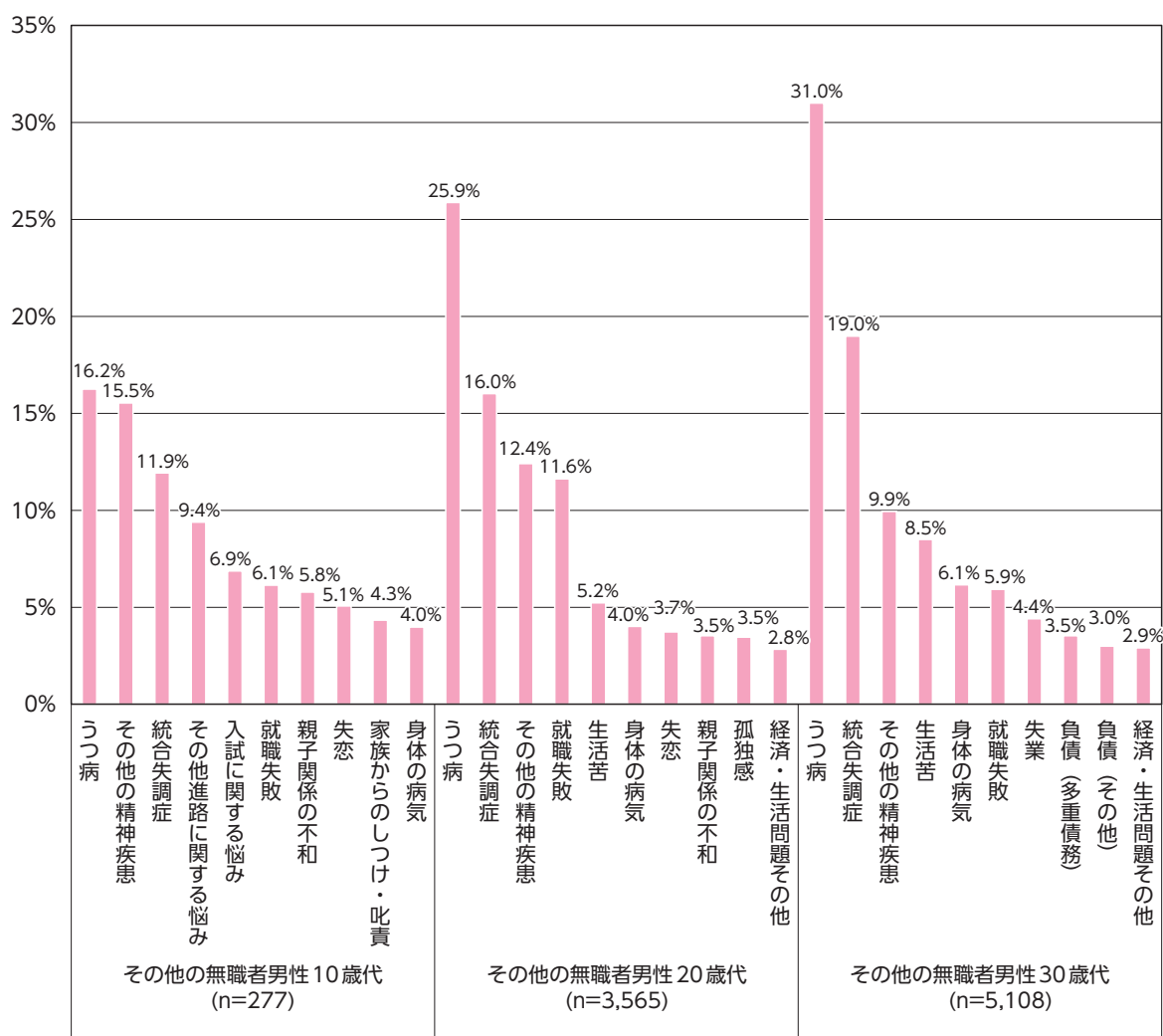
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(4) その他の無職者における原因・動機の計上比率

平成21年から30年の10年間において、40歳未満に限ってみると、無職者の細分類のうち、「その他の無職者」が19,285人で最も多く、次いで「失業者」4,140人、「主婦」2,557人等となっている。以下、自殺者が最も多い「その他の無職者」についてみていく。なお、「その他の無職者」とは無職者のうち失業者でも主婦でも年金・雇用保険等生活者等でもないものを指す。

男性のその他の無職者（第2-3-30図）では、「うつ病」、「統合失調症」、「その他の精神疾患」が原因・動機に占める割合が高い。10歳代では「その他進路に関する悩み」、「入試に関する悩み」、「就職失敗」が続き、20歳代にあっては「就職失敗」、「生活苦」、「身体の病気」等、30歳代にあっては「生活苦」、「身体の病気」、「就職失敗」等の順で続く。

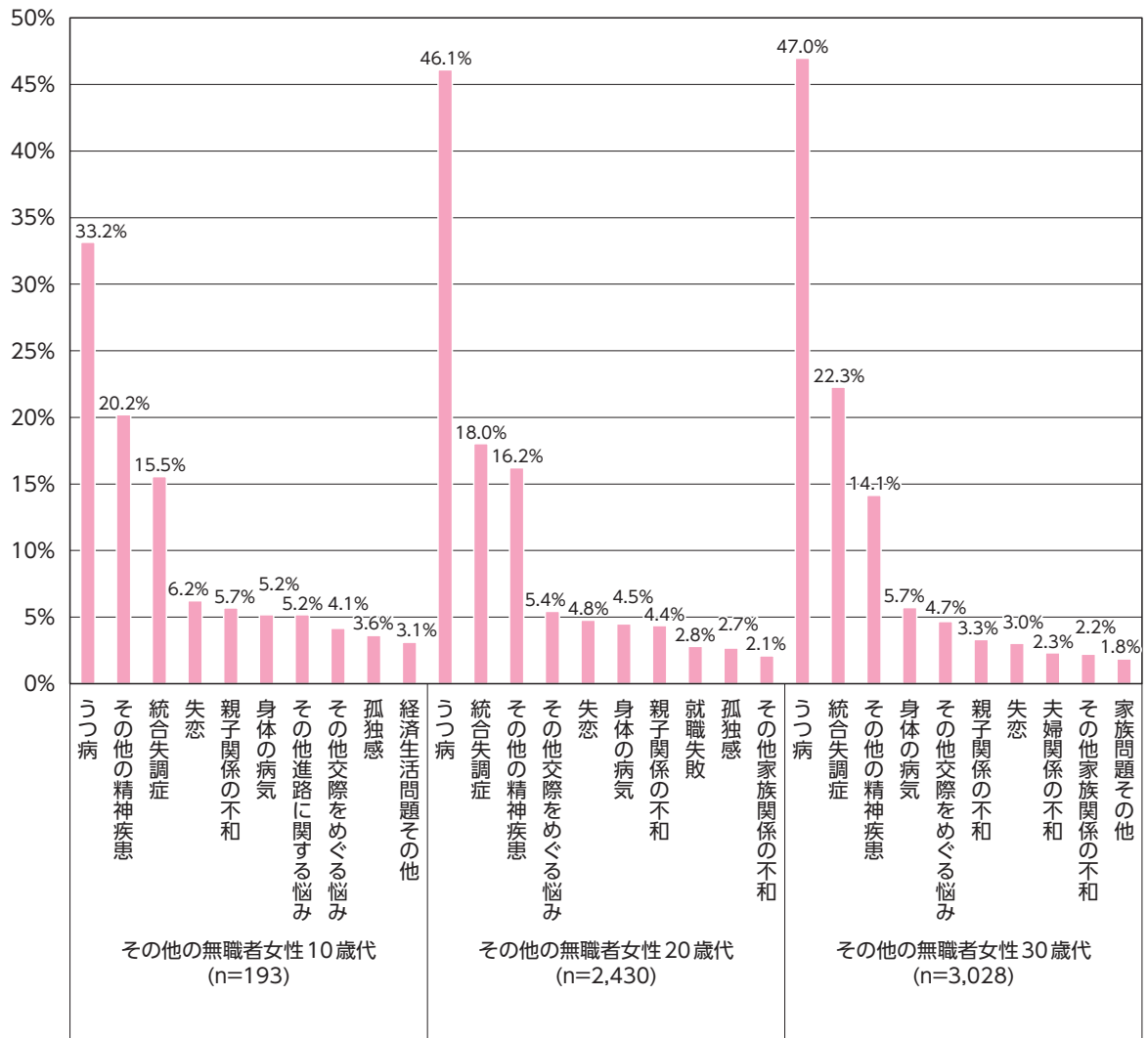
第2-3-30図 その他の無職者男性における原因・動機の計上比率



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

女性のその他の無職者（第2-3-31図）では、同様に「うつ病」、「統合失調症」、「その他の精神疾患」が多く、10歳代では「失恋」、「親子関係の不和」、20歳代では「その他交際をめぐる悩み」、「失恋」、30歳代では「身体の病気」、「その他交際をめぐる悩み」が続く。

第2-3-31図 その他無職者女性における原因・動機の計上比率

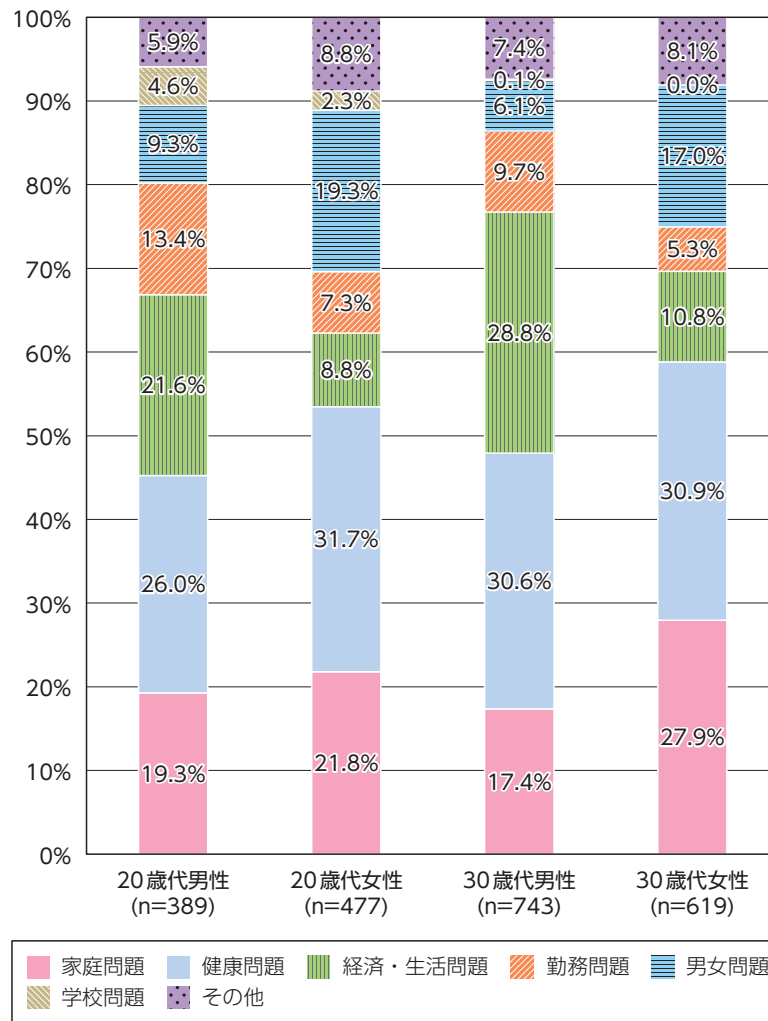


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(5) その他の無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の計上比率

その他の無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機（第2-3-32図）は、「健康問題」が多く、男・女の20歳代・30歳代いずれの場合も3割程度を占める。性差をみると、男性のほうが経済・生活問題、勤務問題の割合が高く、女性は男女問題、家庭問題の割合が高い。

第2-3-32図 その他の無職者における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率



注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。10歳代その他無職者については、nの数が小さいため、分析の対象としていない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(6) 無職者における居場所と相談相手

内閣府が平成28年度に29歳以下の若者を対象に実施した調査によれば、今の生活が充実していると思うかとの質問に対し、無業者（求職中の人を含む）では、「充実していない」又は「どちらかといえば充実していない」と答えた割合が3分の2を超えており、他の職業区分より際だって高くなっている。

また、場所として、「自分の部屋」、「家庭（実家や親族の家を含む）」、「学校（卒業した学校を含む）」、「職場（過去の職場を含む）」、「地域（現在住んでいる場所やそこにある施設など）」、「インターネット空間」の6つを挙げた上で、これらのうちいくつが自分にとって居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）になっているか尋ねた質問に対し、無業者では、0、1つ、2つを合わせて半数近くに達していて、他の職業区分より少なくなっている。

さらに、家族・親族、学校で出会った友人、職場・アルバイト関係の人、地域の人それぞれについて、何でも悩みを相談できる人がいるかを尋ねた質問に対し、無業者では「そう思わない」と回答した割合が他の職業区分より際立って高い。

以上から、無職者には、悩みを相談できるような居場所づくりが重要であることが示唆される。

(7) 小括

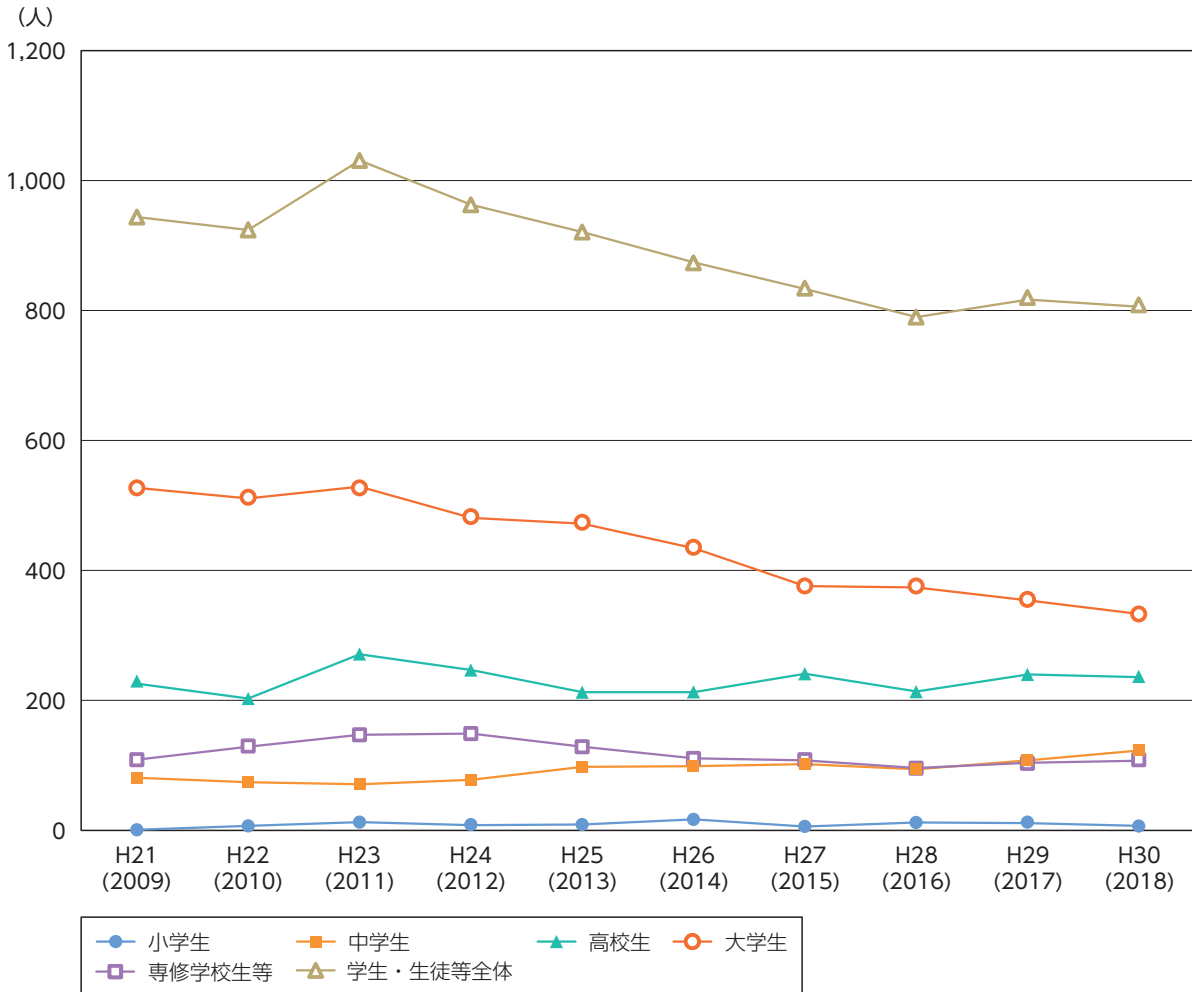
以上をまとめると、無職者の自殺の原因・動機としてはうつ病等の精神疾患が非常に多くなっており、これに次いで、男性無職者では、10歳代は学校問題、20・30歳代は経済・生活問題、女性無職者では家庭問題、男女問題となっている。うつ病と合わせて計上される原因・動機としては、男性では経済・生活問題、女性では家庭問題、健康問題が多い。うち「その他の無職者」については、うつ病と併せて報告される原因・動機として、健康問題の割合が高い。地域若者サポートステーションや生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業・就労訓練事業の活用等の雇用・就労に結びつけるための支援や、精神科医療機関と他の様々な課題に応じた相談機関等との連携も課題となる。また、地域での居場所づくりを進め、家族等が独り問題を抱え込むことのないようにしていくことも課題であろう。

4 学生・生徒等の自殺をめぐる状況

(1) 学生・生徒等の自殺者数の推移

学生・生徒等の自殺者数について、平成21年以降の年次推移では、23年が1,031人と最も多かった。24年から28年にかけては減少傾向が続いた後、29年には増加が見られるなど、おおむね横ばいの状況となっている（第2-3-33図）。

第2-3-33図 学生・生徒等の自殺者数の推移

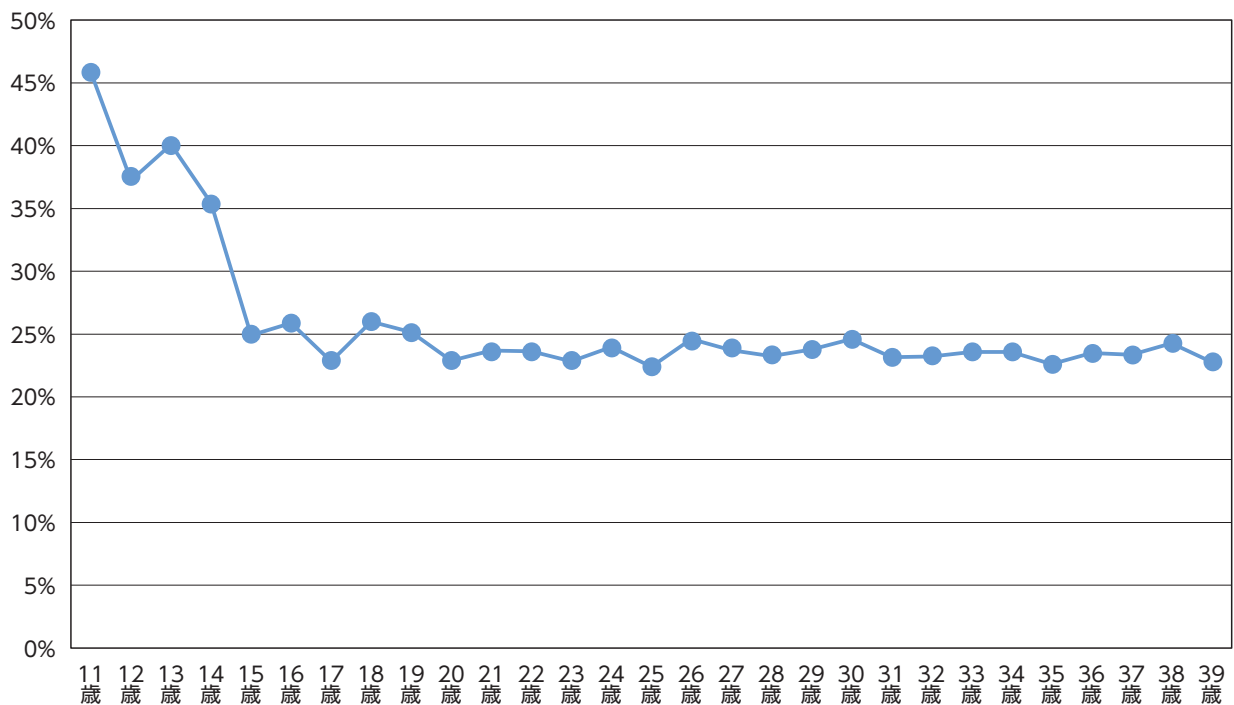


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

自殺の原因・動機に関する判断資料を残していない割合をみると、特に10歳代前半の自殺者において多くなっている（第2-3-34図）。そのため、児童生徒の自殺は突発的で予兆がないという印象を与えることも多い。実態をよりよく把握するため、文部科学省は「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」を平成23年に策定、26年に改訂し、各教育委員会等及び学校に対し、適切な背景調査を求めている。

15歳以降はおおむね全年齢と同じ割合で原因・動機の判断資料が残されるようになる。以下、それを踏まえて小中高生の自殺の原因・動機についてみていく。

第2-3-34図 判断資料なしの比率



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 小学生、中学生、高校生における原因・動機の計上比率

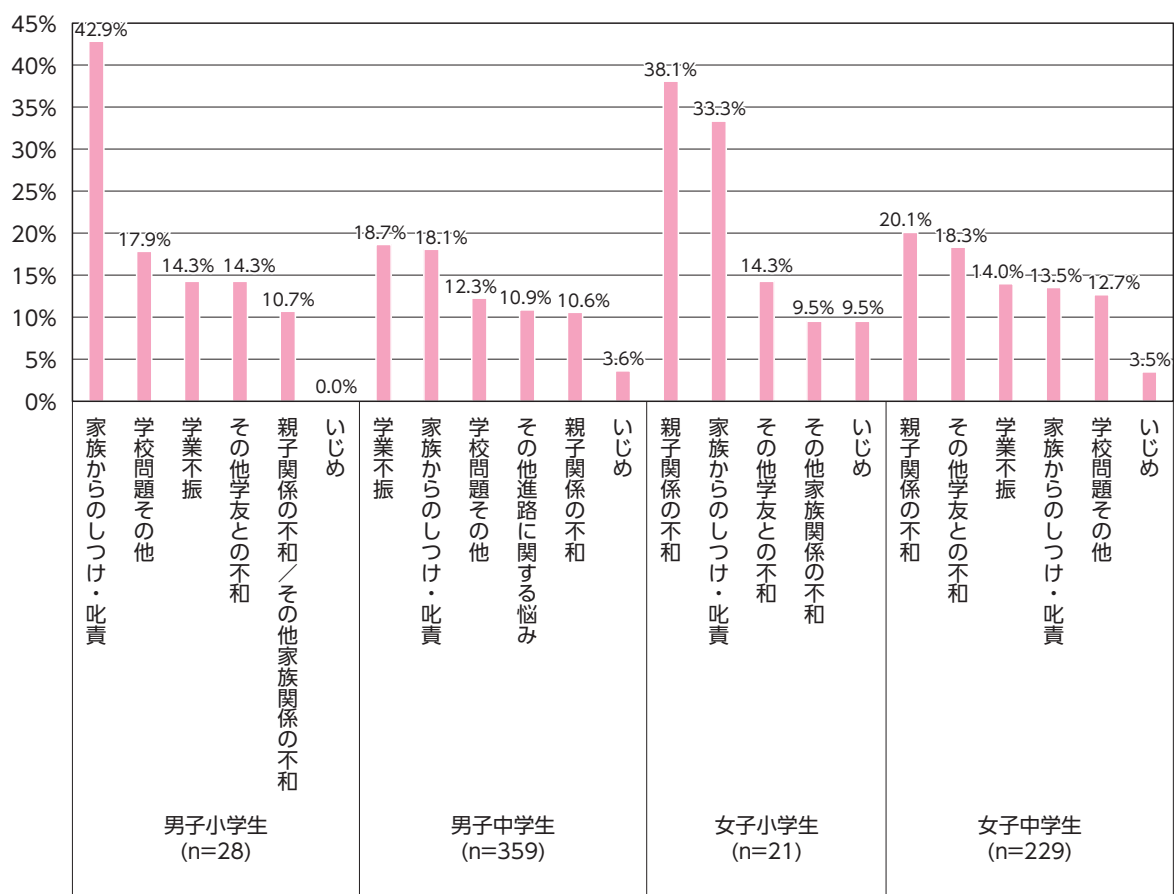
小学生、中学生、高校生の自殺について、原因・動機別に比率をみていく。ただし、原因・動機が特定された小学生の数は非常に少ないため、留意が必要である。

小学生、中学生における原因・動機の計上比率（第2-3-35図）をみると、男子小学生では「家族からのしつけ・叱責」の割合が高い。それに「学校問題その他」、「学業不振」「その他学友との不和」が続く。「学校問題その他」とは、学校問題のうち、「入試に関する悩み」、「その他進路に関する悩み」、「学業不振」、「教師との人間関係」、「いじめ」、「その他学友との不和」以外のものである。女子小学生では、「親子関係の不和」と「家族からのしつけ・叱責」が多く、「その他学友との不和」が続く。男子、女子とも、小学生における自殺は、家庭問題に起因するものの割合が多くなっている。

男子中学生に関しては、「学業不振」が最も比率が高く、「家族からのしつけ・叱責」、「学校問題その他」、「その他進路に関する悩み」が続いている。

一方、女子中学生に関しては、「親子関係の不和」が約2割と最大の原因・動機となっている。「その他学友との不和」がこれに続き、男子中学生に比べて比率は低いものの、「学業不振」が3番目に多い理由となっている。

第2-3-35図 小学生、中学生における自殺の原因・動機の計上比率



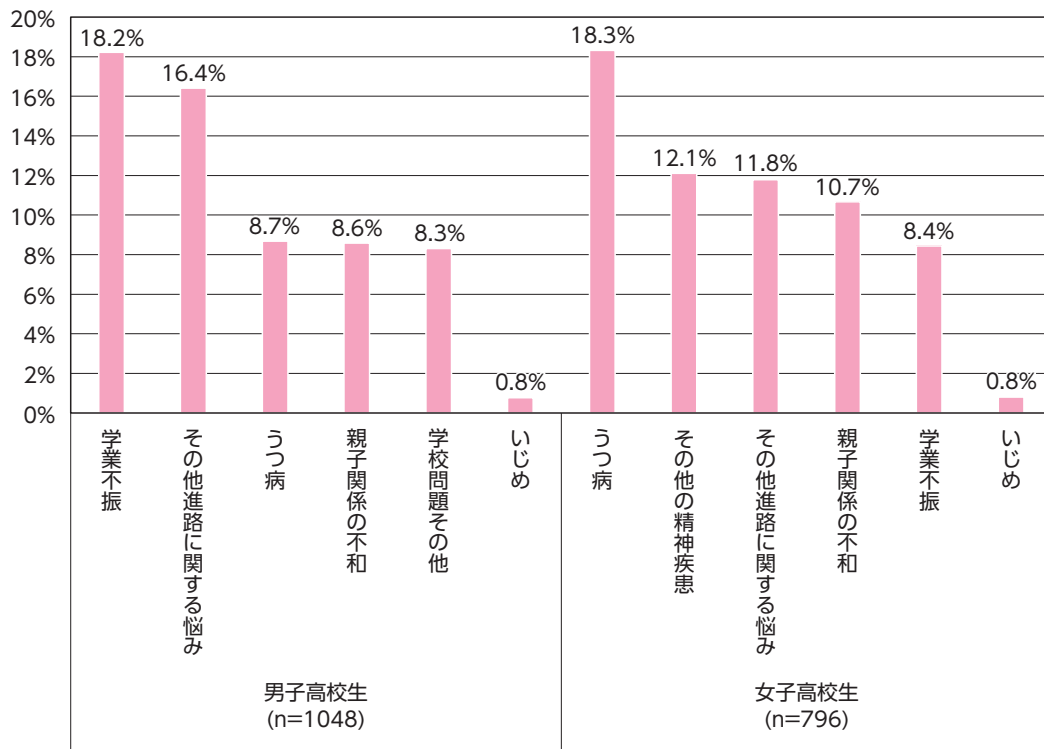
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

高校生における原因・動機の計上比率（第2-3-36図）をみると、男子高校生では、「学業不振」や「その他進路に関する悩み」といった原因・動機の比率が高い。進学や就職などの岐路にあって、さまざまな不安やプレッシャーを抱える年代であることが反映されている。また、小中学生と異なり、「うつ病」が原因・動機として一定の比率がみられるようになってくる。

女子高校生では、「うつ病」、「その他の精神疾患」の比率が高い。男子高校生同様、「その他進路に関する悩み」の比率も高くなっている。

なお、小学生や中学生の自殺で顕著にみられた家庭生活に起因する原因・動機の比率は相対的に低くなっている。

第2-3-36図 高校生における自殺の原因・動機の計上比率



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

特に小中学生の段階においては、家庭問題が自殺の大きな原因・動機になっている。家族間の健全なコミュニケーションが青少年の発達において重要であることが確認できる。なお、「家族からのしつけ・叱責」や「親子関係の不和」といった要因は「被虐待」とは区別されて計上されている。自殺は、「特別な家庭」で起こるものではなく、誰にでも起こりうるものであることを改めて認識する必要がある。

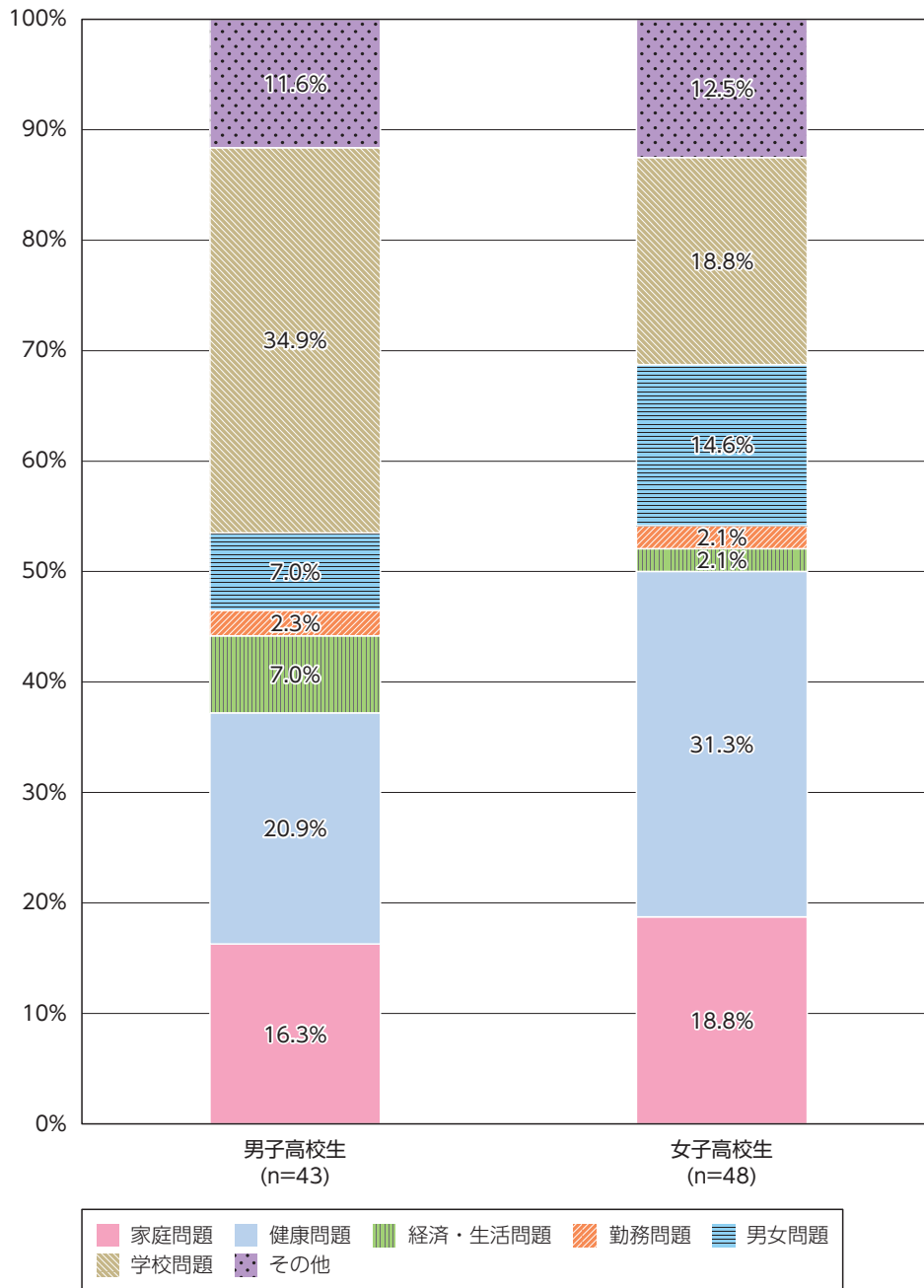
いじめについては、自殺の動機に占める比率としては上位ではない。もちろん、いじめは決して許されるものではなく、また、それ自体が直接自殺の動機につながるものでなくとも、その後の精神形成やキャリア形成に悪影響を残す可能性がある³。「その他学友との不和」と併せ教育現場での対策が不可欠である。平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法においては、児童生徒の自殺がいじめに起因する疑いがあるときは「重大事態」として事実関係を明確にするための調査をすることが義務づけられている。引き続き、重大事態の調査を適切に実施し、その調査結果を同種の事案の再発防止に生かしていくことが求められる。

3 Klomek et al (2009) は、フィンランドにおいて8歳の時点でいじめに関わった子ども（いじめる側、いじめられる側を共に含む）が25歳までに自殺関連行動を起こす割合が有意に高いことを示している。特に女子においては、行動障害やうつ病の有無によって層別したあとも有意な関係があった。

(3) 高校生における「うつ病」とともに計上された原因・動機の計上比率等⁴

高校生における「うつ病」とともに計上された原因・動機（第2-3-37図）をみると、男子高校生では学校問題が34.9%と最も多く、次に健康問題、家庭問題が続いている。女子高校生では健康問題が31.3%で最も多くなっており、次に家庭問題と学校問題が同率で続いている。

第2-3-37図 高校生における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率



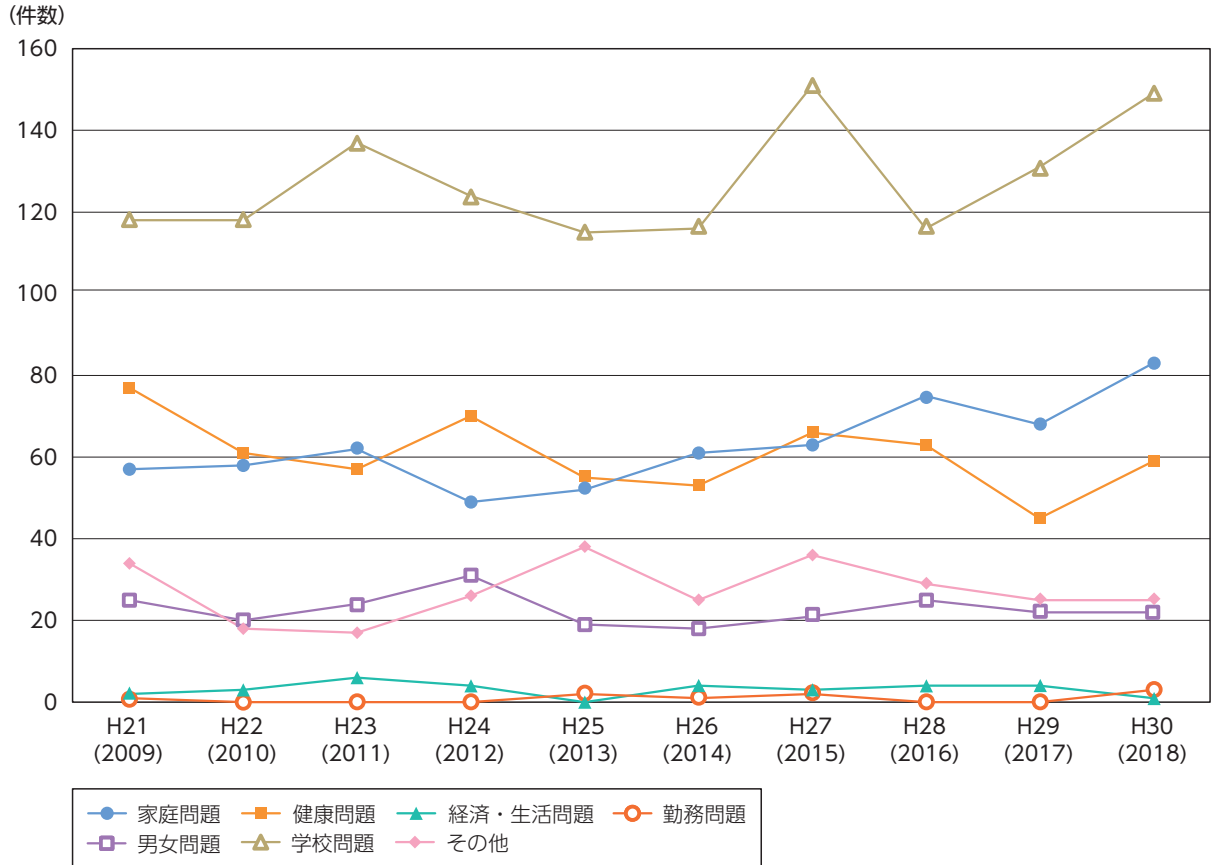
注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

4 小学生、中学生における「うつ病」とともに計上された原因・動機については、数が少ないため分析の対象としていない。

近年の変化について調べるため、小中高生の自殺において報告された原因・動機の件数などがどのように推移しているかみていく（第2-3-38図）。

第2-3-38図 小中高生の自殺者における原因・動機別の件数推移



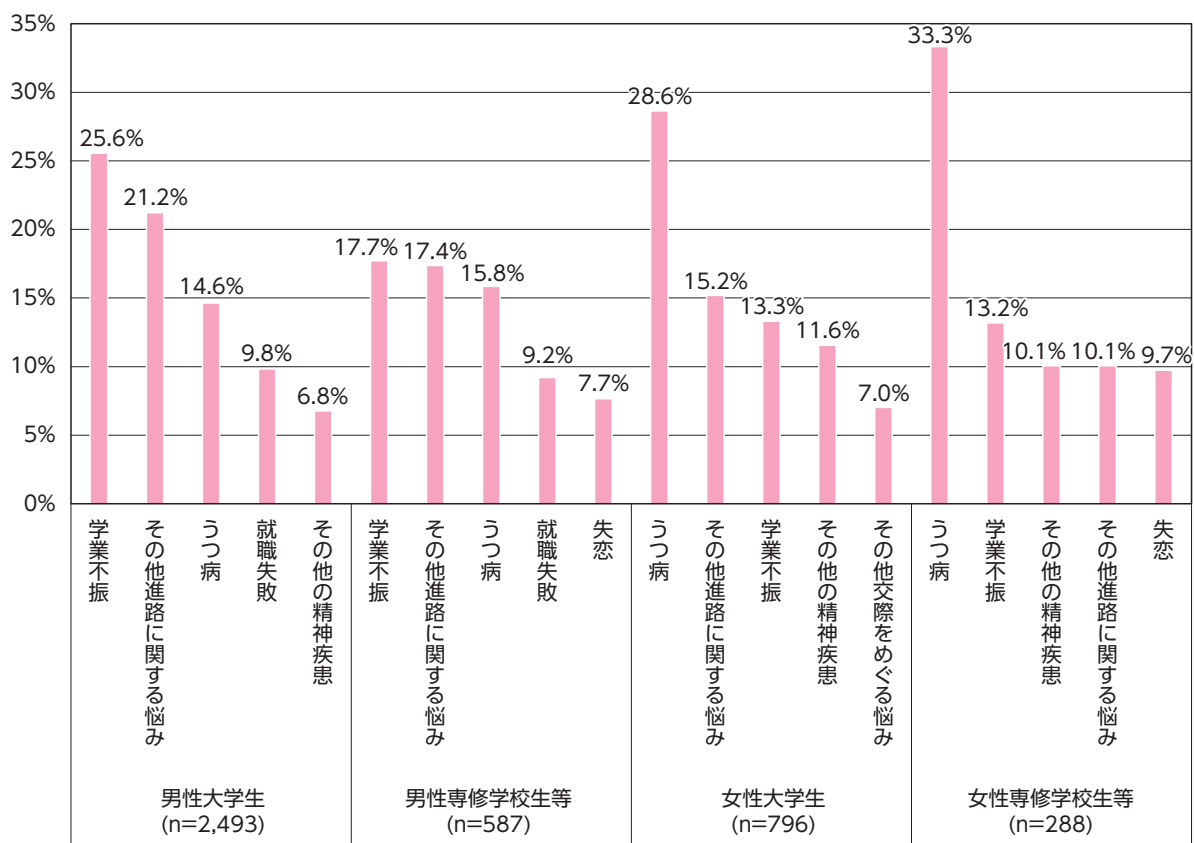
健康問題、男女問題を除き、わずかに増えているが、ほとんど明白な変化が見られない。この間児童・生徒の自殺をめぐる状況は本質的に変化していないと考えられる。

(4) 大学生・専修学校生等における原因・動機の計上比率

大学生の自殺者における原因・動機（第2-3-39図）をみると、男性大学生においては、「学業不振」、「その他進路に関する悩み」、「うつ病」の比率が高い。男性専修学校生等の自殺者においても男性大学生と同じ傾向である。

女性大学生や女性専修学校生等の自殺の原因・動機をみると、男性大学生や男性専修学校生等と比較すると、「うつ病」が著しく高くなっている。一方、「学業不振」、「その他進路に関する悩み」は男性と比べると低くなっている。

第2-3-39図 大学生、専修学校生等における自殺の原因・動機の計上比率

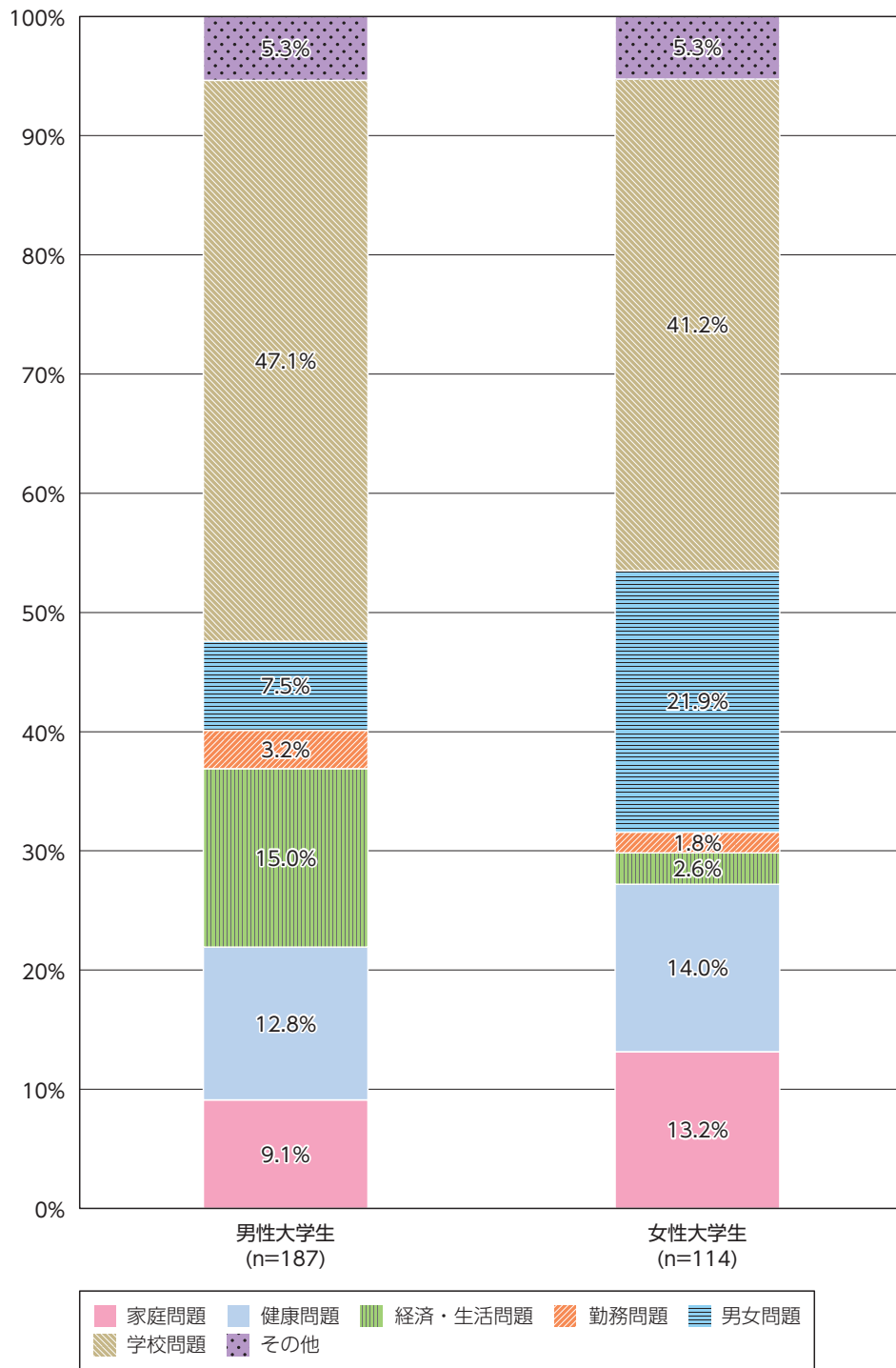


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(5) 大学生・専修学校生等における「うつ病」とともに計上された原因・動機の計上比率

大学生における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率（第2-3-40図）をみると、男女ともに学校問題が4割以上となる。次いで男性大学生では経済・生活問題、女性大学生では男女問題が続く。

第2-3-40図 大学生における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率

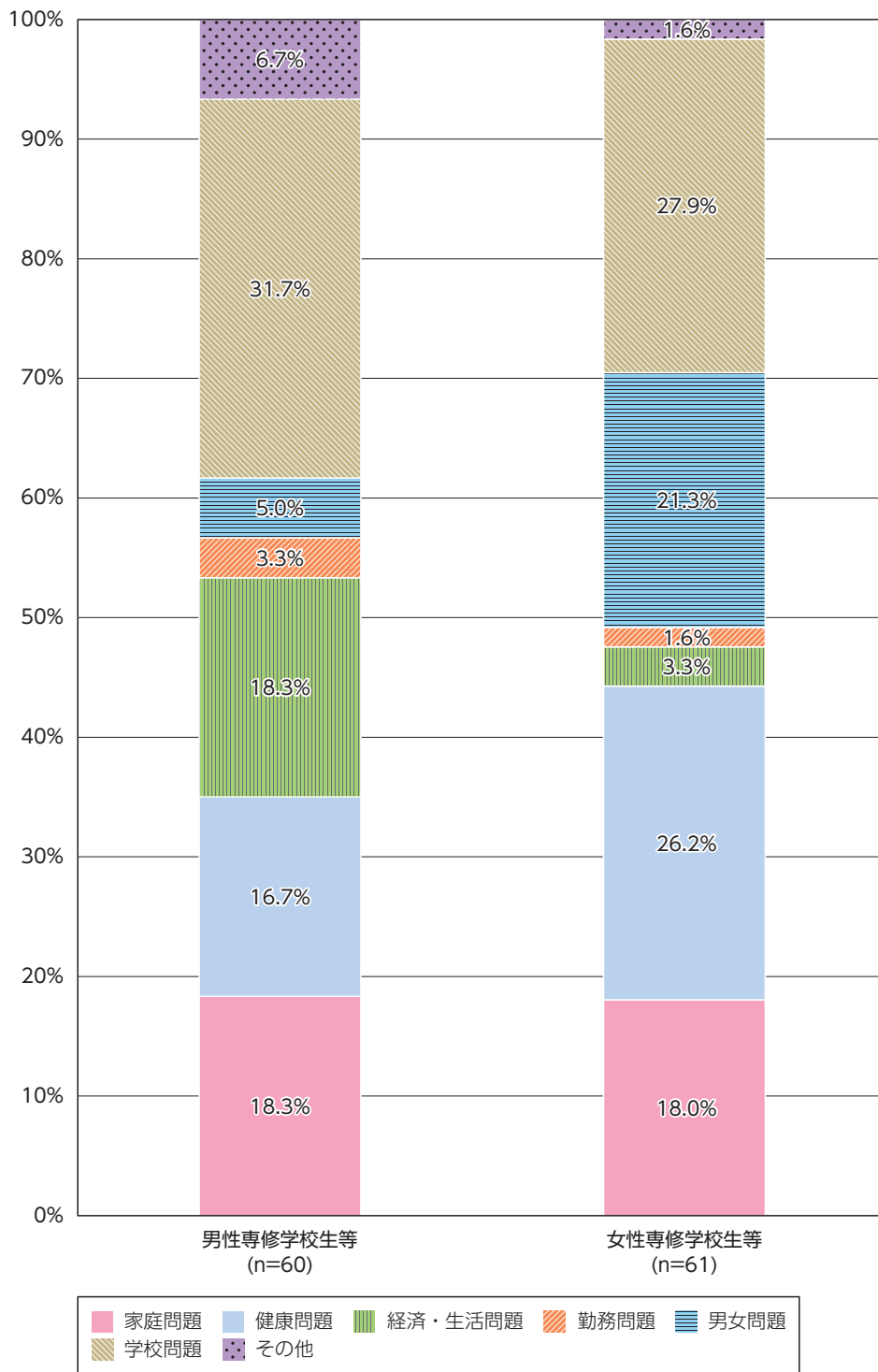


注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

専修学校生等においても（第2-3-41図）男女ともに学校問題が多くなっている。それに男性では家庭問題と経済・生活問題が同率で続き、女性では健康問題、男女問題が続く。

第2-3-41図 専修学校生等における「うつ病」とともに計上された原因・動機の比率



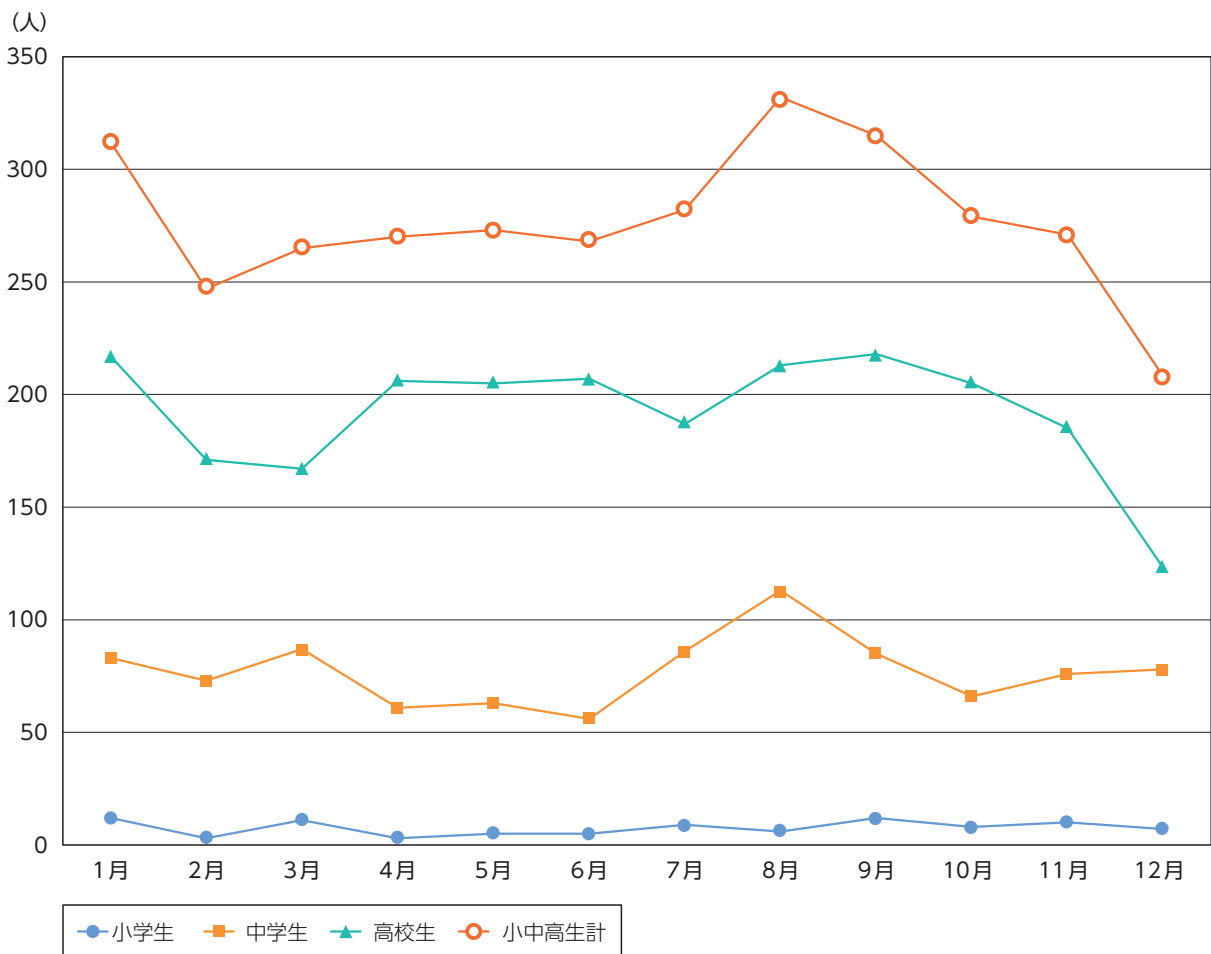
注) nは「うつ病」とともに計上された原因・動機の総和を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(6) 学生・生徒等の月別自殺者数

平成21年以降の10年間における小学生、中学生、高校生の月別自殺者数（第2-3-42図）をみると、総じて、1月、8月、9月に多くなる傾向がうかがえる。小学生については、自殺者数が少ないため留意が必要だが、1月、3月、9月、11月が多い。中学生では、8月が最も多く、次いで、1月、3月、7月、9月が多い。高校生では、1月、8月、9月がほぼ同数で最も多い。ただし、季節による振れ幅はそれほど大きいとはいえない。たとえば、高校生においては4月、5月、6月、10月も多くなっており、通時的な取り組みも重要である。

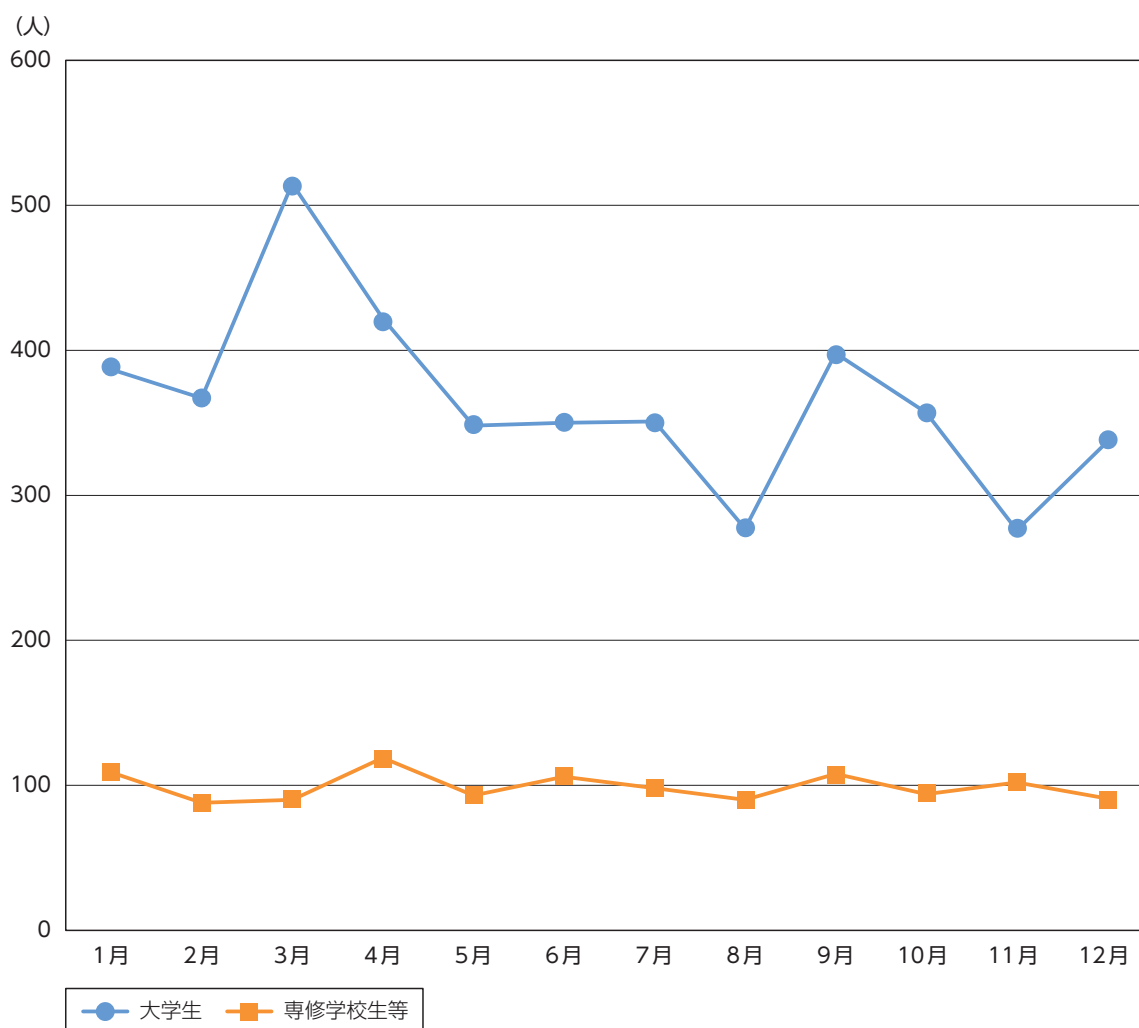
第2-3-42図 平成21年から30年の児童・生徒等月別自殺者数



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

大学生の月別自殺者数（第2-3-43図）は3月が多くなっている。3月に自殺する大学生の原因・動機（第2-3-44表）としては、「その他進路をめぐる悩み」、「学業不振」、「就職失敗」が多くなっており、大学生にとって年度替わりの進級・就職関連で自殺リスクが高まることが示唆される。専修学校生等の月別自殺者数をみると、4月が最も多いが、季節による振れ幅は小さい。

第2-3-43図 平成21年から30年の大学生、専修学校生等の月別自殺者数



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-44表 3月に多くなる大学生の原因・動機

	就職失敗	その他進路をめぐる悩み	学業不振
1月	25	60	61
2月	32	53	75
3月	46	85	121
4月	20	70	68
5月	19	49	59
6月	22	48	44
7月	19	56	55
8月	17	35	53
9月	23	53	64
10月	23	56	54
11月	17	39	41
12月	26	45	48

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(7) 小括

学生・生徒等の自殺についてまとめると、その原因・動機は小中学生では家庭問題に起因するものが多く、中学生以降になると学校問題が多くなっていく。ただし、低年齢ほど遺書が残っていないなど突発的に映るものが多く、その実態を正しく把握することは難しい。また、季節性については、長期休み明け前後に多いことは事実ではあるものの、他の月の自殺との差が甚だしく大きいとまでは言えず、通年での対応も必要である。男性大学生・専修学校生等においては、学業不振、その他進路に関する悩みといった学校問題の比率が高く、女性大学生・専修学校生等においては、うつ病が高く、次いで学校問題が続いている。

自殺総合対策大綱では、平成29年に行われた見直しにおいて、「SOSの出し方に関する教育」の推進を盛り込んだ。そこでは子どもたちが直面する可能性のある困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育を行うことのみならず、教職員等がSOSに気づく感度を高め、適切に受け止めることができるよう取り組んでいくことが明記された。

またこの間、文部科学省ではスクールカウンセラーの配置について補助を行っており、スクールカウンセラーの配置率は平成21年から29年にかけて、小学校では33.9%から73.6%、中学校では83.9%から95.0%、高校では56.1%から85.8%までそれぞれ増加した（学校保健統計調査）。こうした取組を引き続き行う中で、児童生徒の生きづらさを早期に発見し、和らげていく環境を作っていくことが必要である。

もとより、家庭問題が多くの自殺の原因・動機となっていることについては、広く認識されるべきであろう。

大学生、専修学校生等については、自殺の原因・動機からみると、学業や、就職を含めた進路が大きく影響しているものと考えられ、大学・専修学校等において、これらに関するカウンセリング機会を確保していくこと等が対応として考えられる。

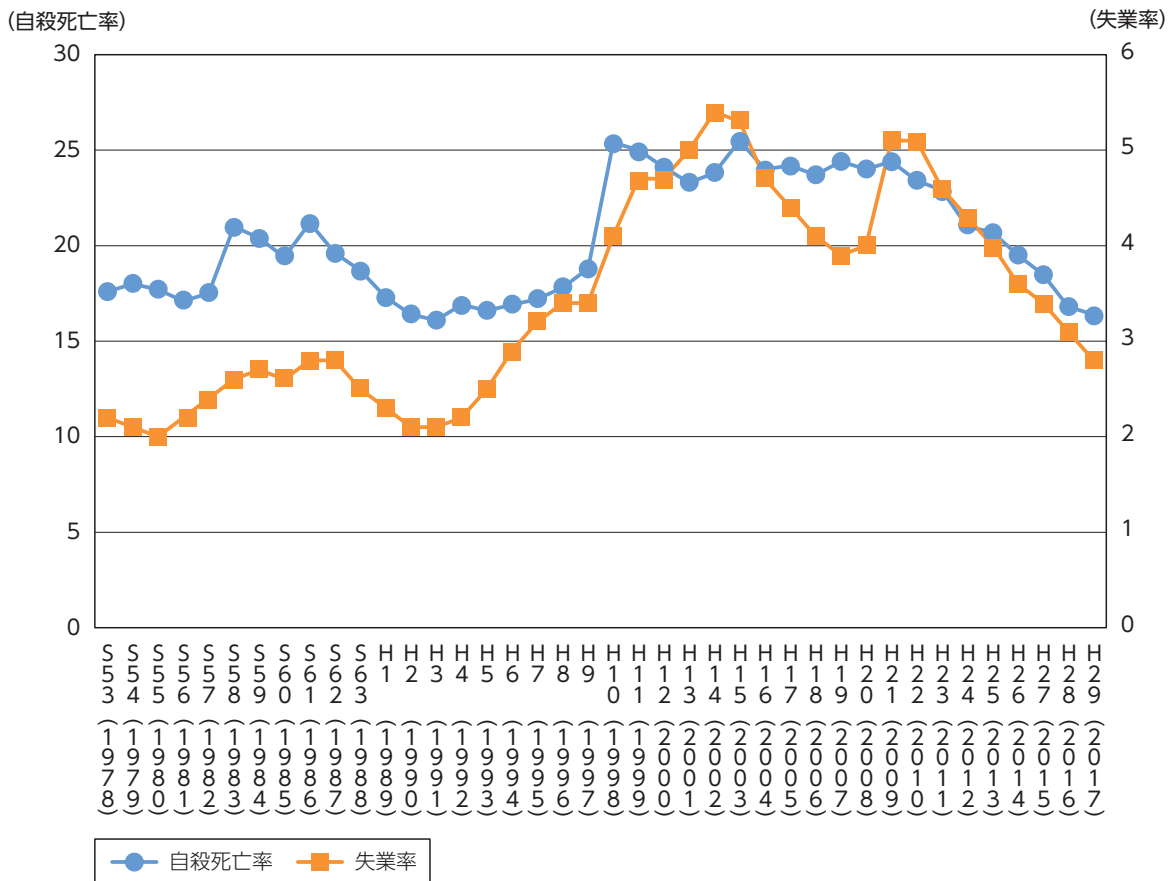
5 失業率との関係で見る若年層の傾向

失業率は、従来より自殺死亡率との関連が指摘されてきた。失業を直接の原因・動機とする自殺の割合は高くないが、一般に、経済的状态が上向くことによって他の潜在的な原因・動機を抱える者を含めて自殺にいたる確率が下がる可能性があり、失業率は経済的状态を表す代表的な指標の一つと考えることができる。そこで、失業率の変化と自殺死亡率の変化を性別・年代別に観察することとした。

ここでは、長期的な推移を観察するため、自殺死亡率の計算に人口動態統計を用いた。

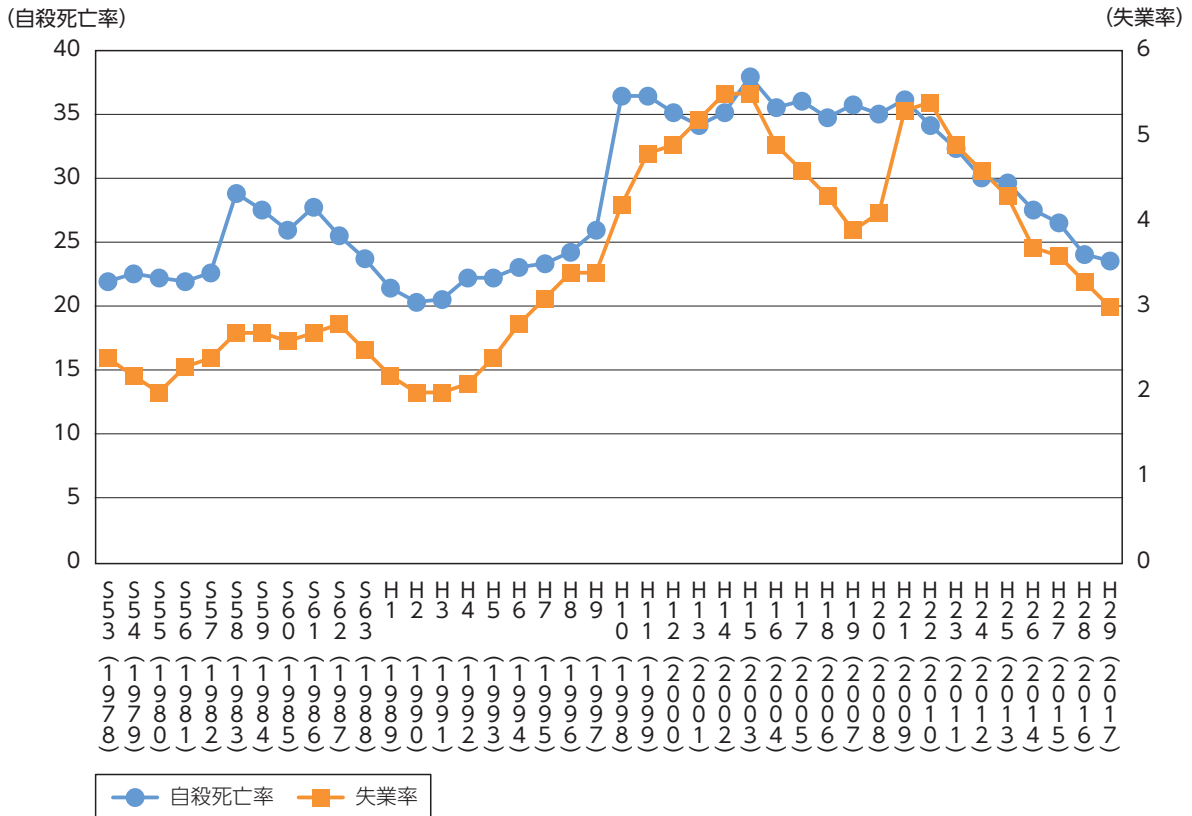
年代別自殺死亡率および失業率推移

第2-3-45図 全年齢男女の自殺死亡率と失業率



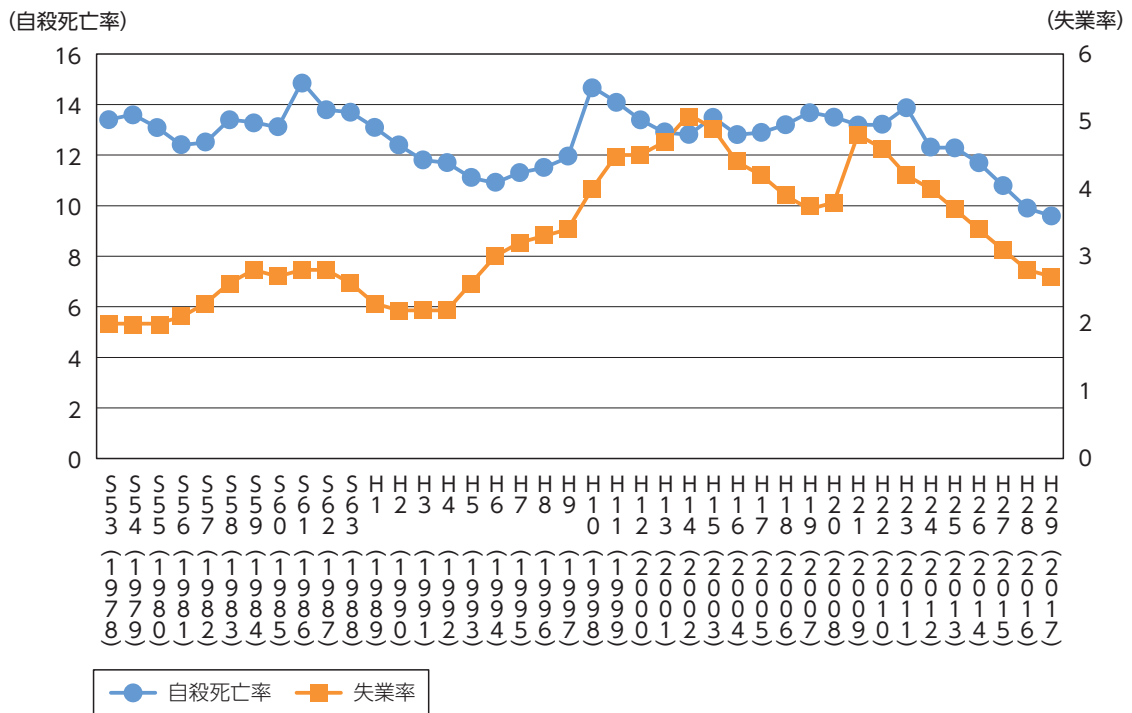
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-46図 全年齢男性の自殺死亡率と失業率



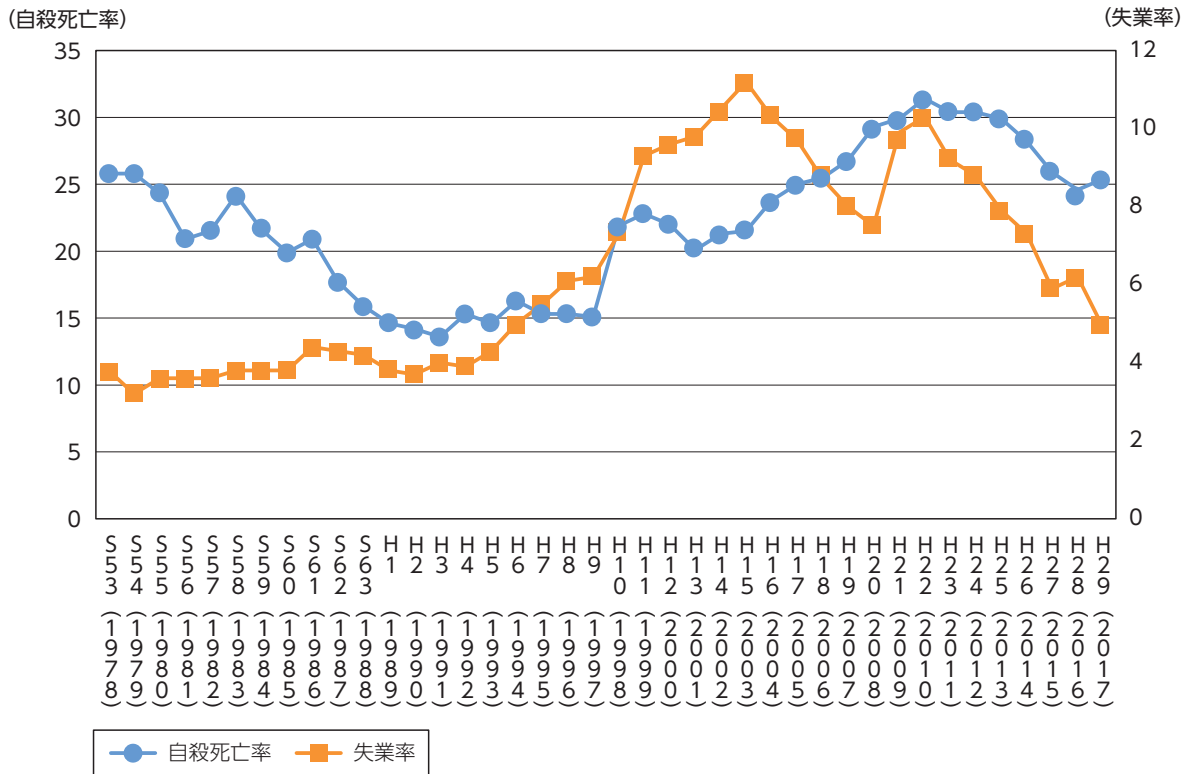
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-47図 全年齢女性の自殺死亡率と失業率



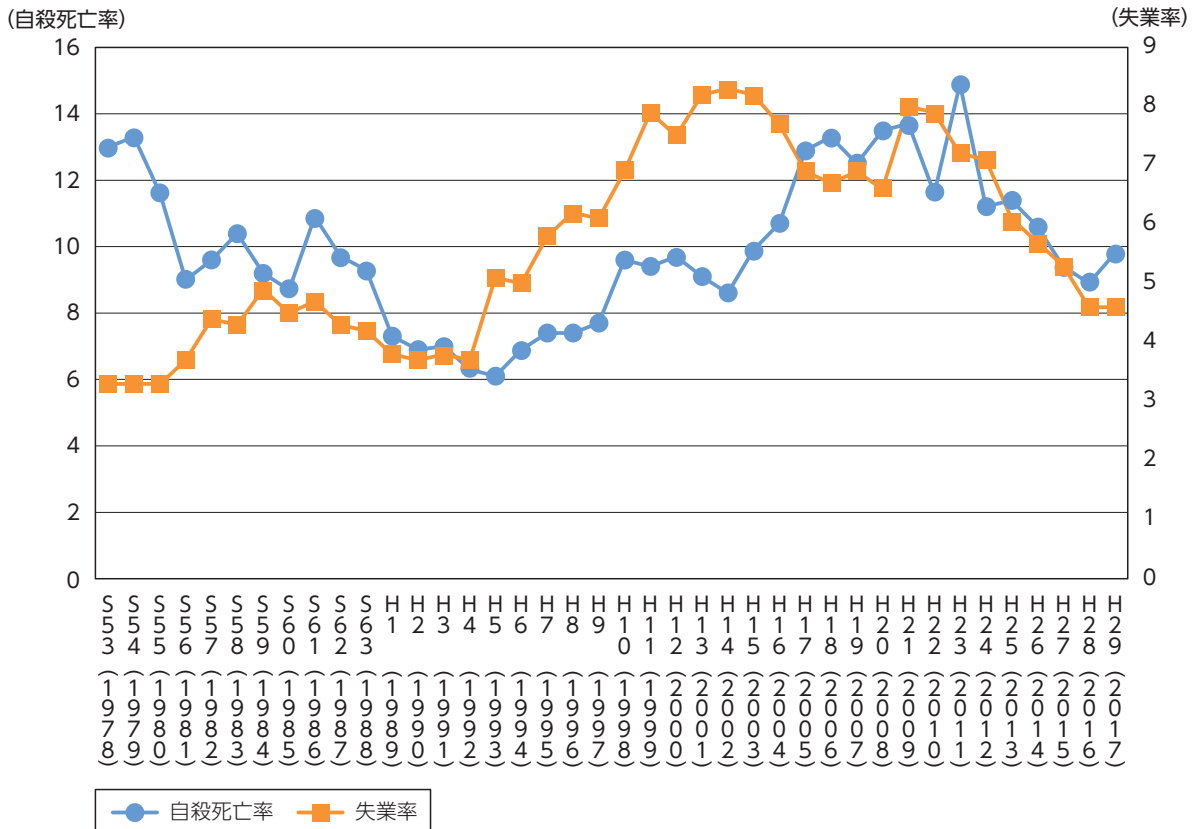
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-48図 20~24歳男性の自殺死亡率と失業率



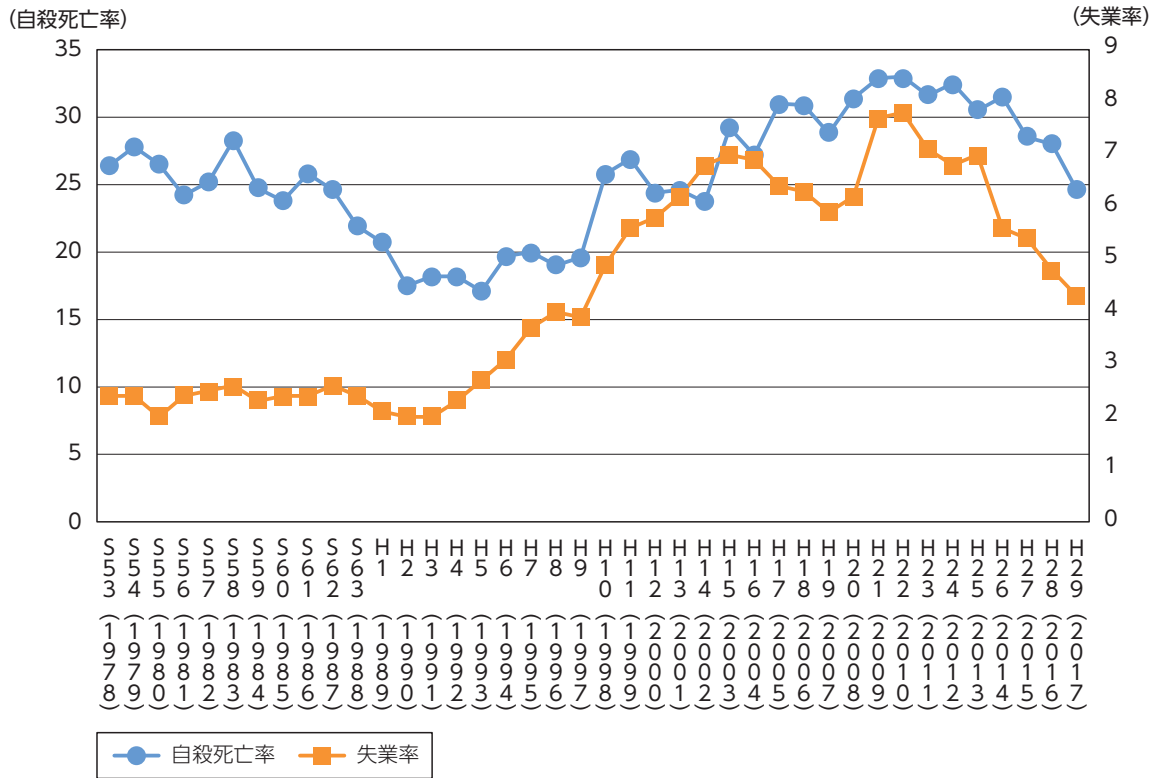
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-49図 20~24歳女性の自殺死亡率と失業率



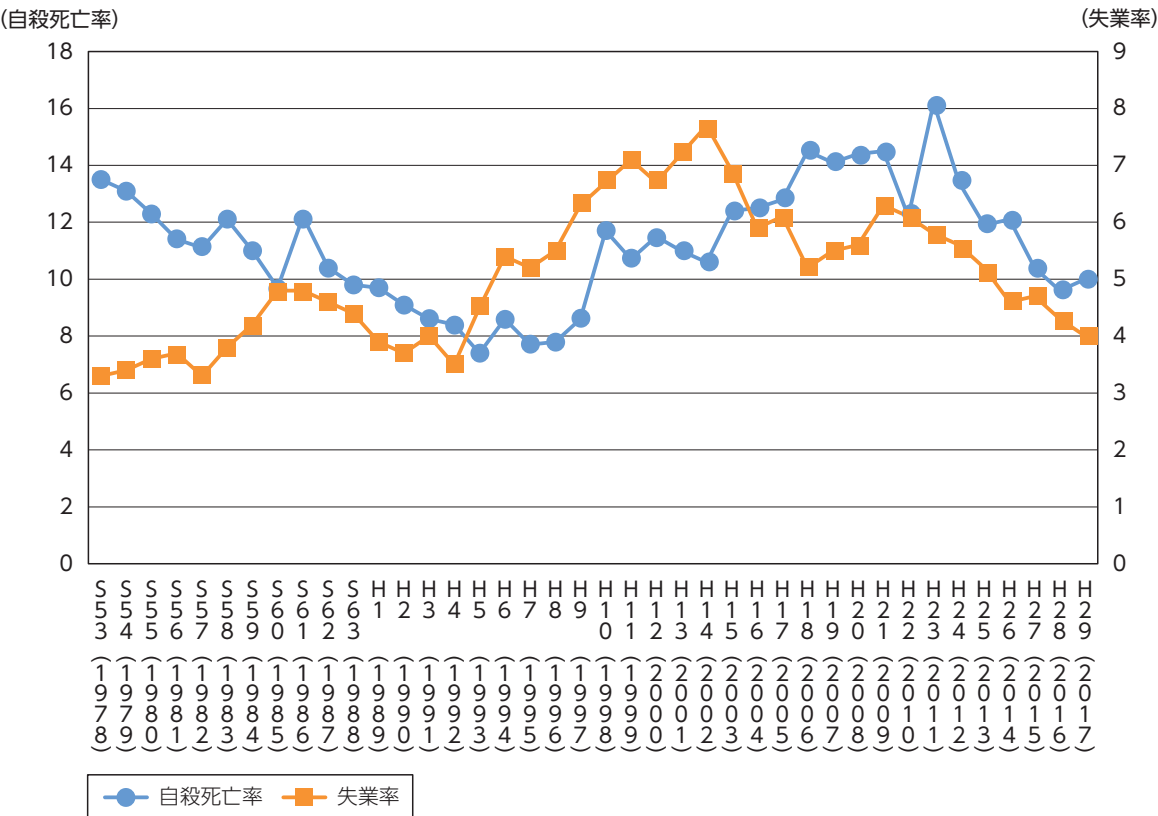
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-50図 25~29歳男性の自殺死亡率と失業率



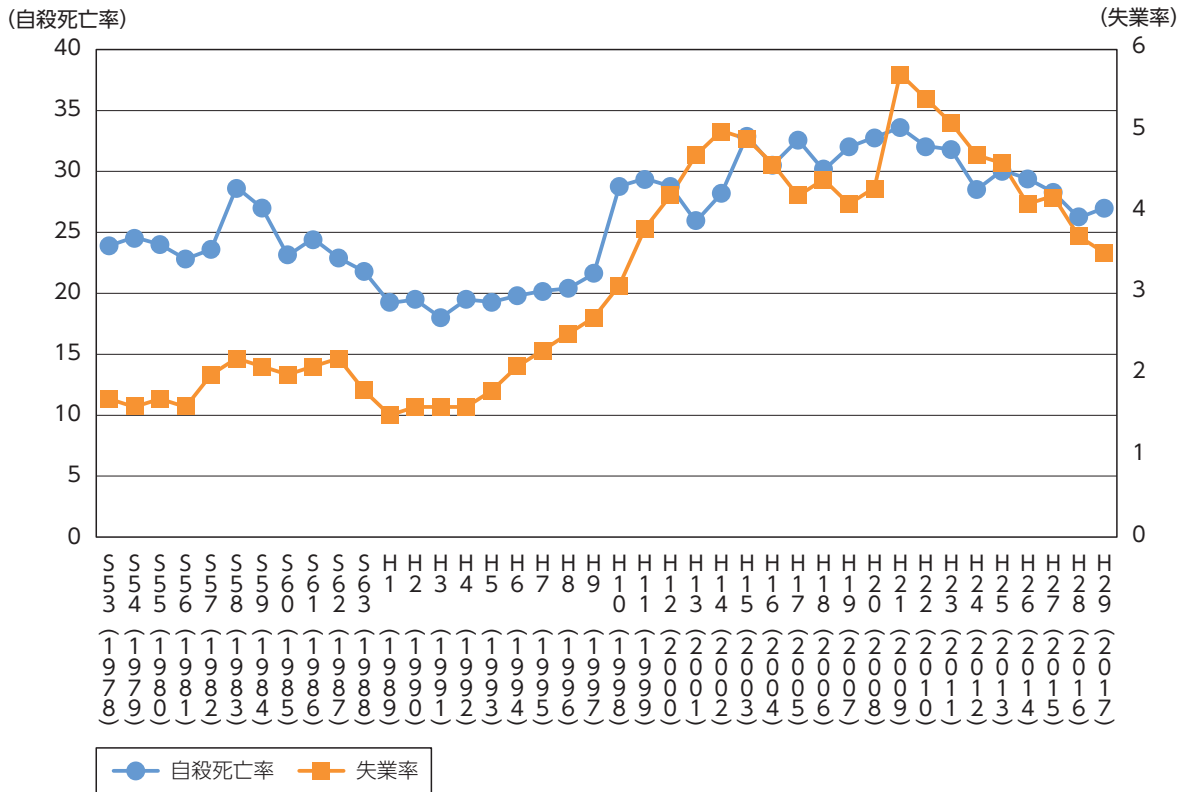
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-51図 25~29歳女性の自殺死亡率と失業率



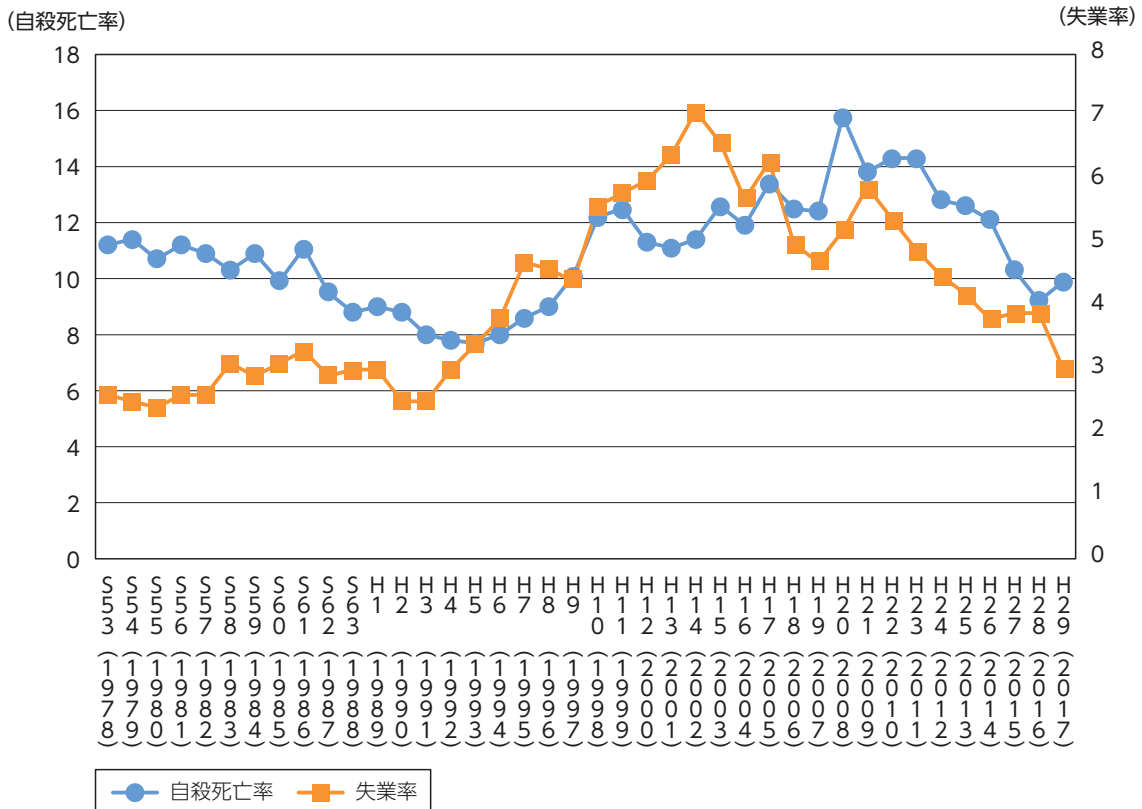
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-52図 30~34歳男性の自殺死亡率と失業率



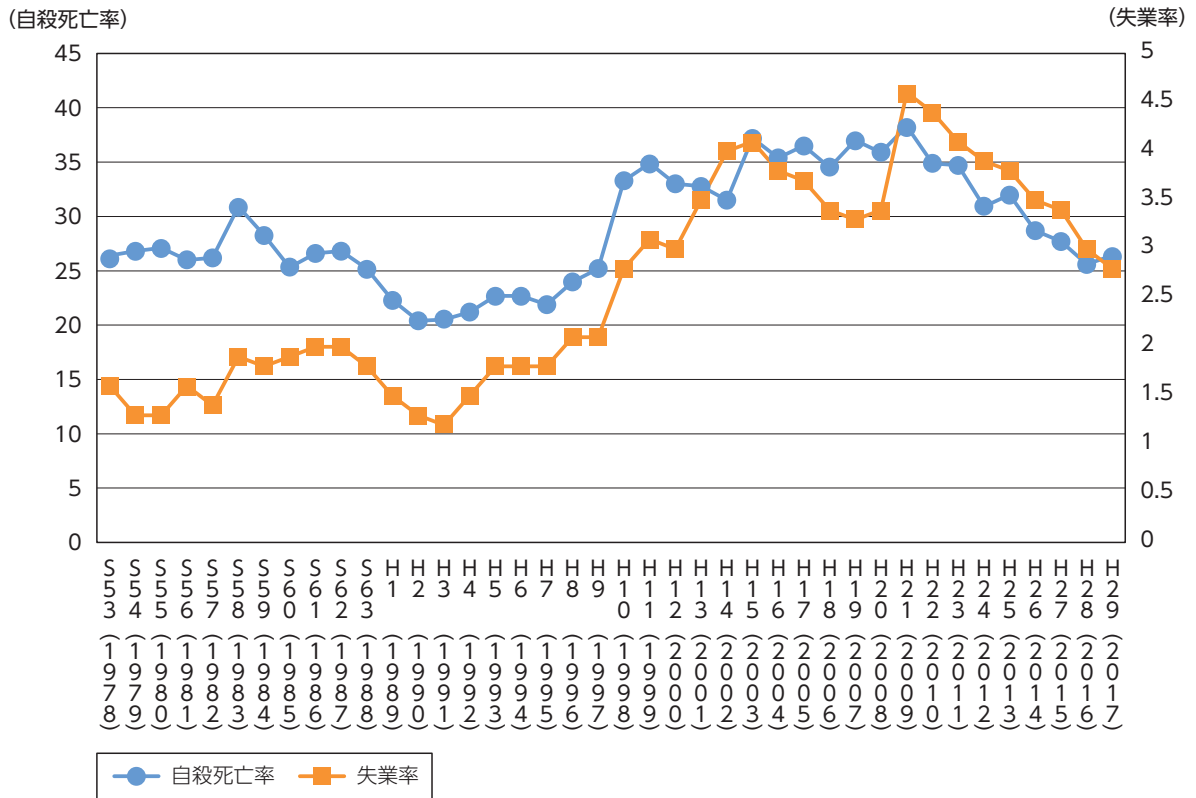
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-53図 30~34歳女性の自殺死亡率と失業率



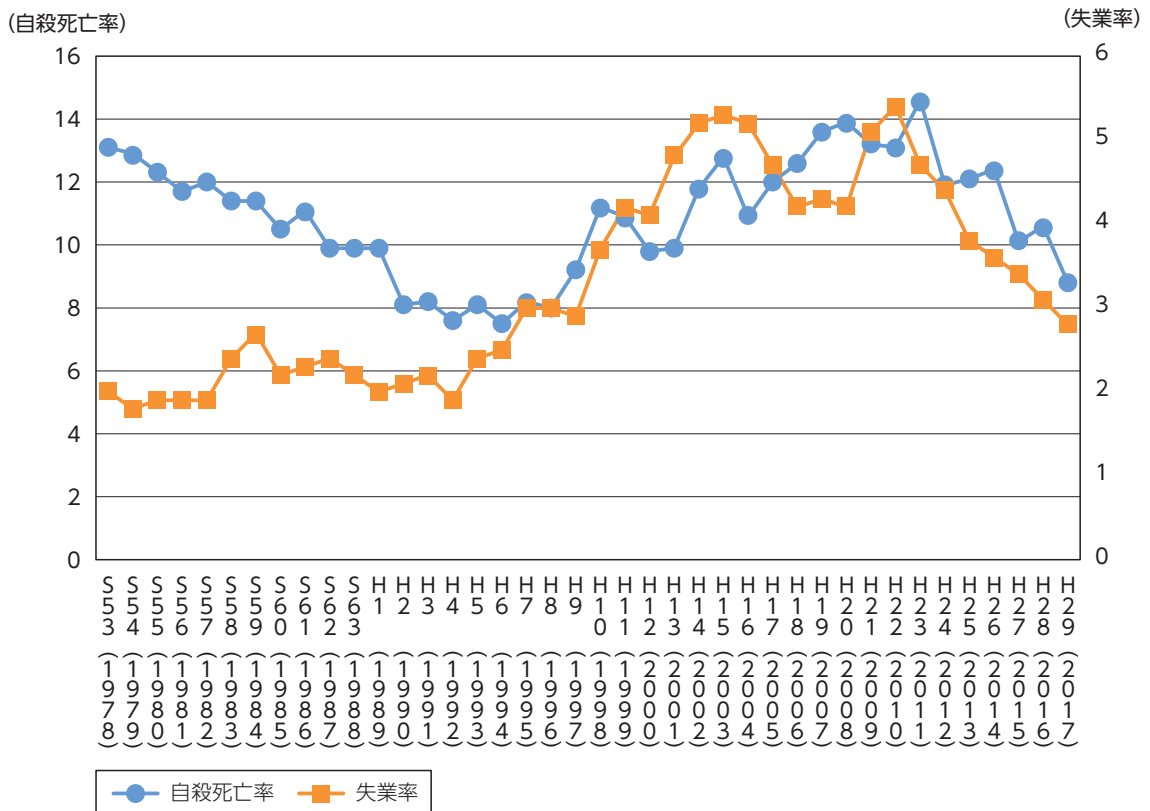
資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-54図 35~39歳男性の自殺死亡率と失業率



資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第2-3-55図 35~39歳女性の自殺死亡率と失業率



資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

失業率と自殺死亡率の推移の関係を定量的に解釈するために、各系列の差分を取って相関をみていく。これによって、失業率の変化と自殺死亡率の変化の間に関係があるかを見ることができる⁵。結果は以下ようになった（第2-3-56表）。

第2-3-56表 自殺死亡率の変化量と失業率の変化量の相関

全年齢男女	相関係数		p値	
	0.49		p<0.01	
性別年齢別	男性		女性	
年齢階級	相関係数	p値	相関係数	p値
20～24	0.21	p=0.19	-0.06	p=0.70
25～29	0.3	p=0.06	-0.07	p=0.65
30～34	0.25	p=0.11	0.26	p=0.11
35～39	0.56	p<0.01	0.14	p=0.38
40～44	0.26	p=0.11	0.08	p=0.63
45～49	0.3	p=0.07	0.07	p=0.65
50～54	0.4	p=0.01	0.21	p=0.20
55～59	0.51	p<0.01	0.19	p=0.26
60～64	0.55	p<0.01	0.21	p=0.19
全年齢	0.54	p<0.01	0.25	p=0.13

資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「労働力調査」より厚生労働省自殺対策推進室作成

まず、全年齢男女においては相関係数は0.49と中程度であり、またその相関は強く有意であった。一方、性別年代別にみると、相関の程度はそれぞれに異なる。相関が有意であったのは、35～39歳男性、50～54歳男性、55～59歳男性、60～64歳男性であり、相関係数も0.5前後であった。一方、34歳以下の男性は相関が有意にならなかった。また、女性は全年代で相関が有意にならなかった⁶。

女性及び34歳以下男性において失業率と自殺死亡率の変化の相関が有意にならなかったということは、失業率の低下によって自殺死亡率が下がるという関係を認めることができなかったということであり、総合的な自殺対策を引き続き着実に実施していく必要がある。

5 一般に、そのままの時系列データはある年の数値が前年ないしそれ以上前の年の数値に影響を受けることから、直接相関係数を算出することが意味を成さない（ピアソンの積率相関係数はサンプルの母集団が正規分布することを仮定しているため）。全年齢及び各年代の失業率、自殺死亡率は拡張ディッキー・フラー検定によって単位根の存在が棄却されなかった（ラグ次数を1とした）。一方、それらの一回差分系列においては単位根の存在が棄却された（ラグ次数は同じく1）ため、ここでは差分を取ったものどうしを比較している。

6 この分析では、失業率と自殺死亡率の変化の同時的な相関しか見ることはできないため、時間差を伴って現れる影響については評価していない。

おわりに

(分析のまとめ)

本節では、依然として深刻な状況にある若年層の自殺の状況について、年代別や就業状況別に原因・動機や失業率との関係を観察してきた。

自殺統計における原因・動機別の計上件数を原因・動機が特定された者の数で割った比率のここ10年間の推移をみると、若年層の自殺に関しては、他の年代と異なる傾向にあり、10歳代では、健康問題が減少するものの、家庭問題や学校問題が増加する特徴が見られた。20歳代、30歳代では、勤務問題の比率が高まるといった特徴が見られた。

就業状態別に見ると、男性有職者では、自殺の原因・動機として、勤務問題が計上される割合が高い。また、20歳代、30歳代ではうつ病、30歳代では夫婦関係の不和の割合が高い。女性有職者では、うつ病等の精神疾患の他、職場も含めてより幅広く人間関係の悩みが原因・動機となっている。また、男女ともに総じて若い世代ほど、勤務問題が原因・動機として計上される割合が高かった。

無職者は高い自殺死亡率となっており、特に男性で、年齢が高くなるほど、その傾向が顕著であった。10歳代においても無職者の自殺死亡率は高く、学校や職場以外での対策も重要である。原因・動機としては、うつ病等の精神疾患が非常に多くなっており、これに次いで、男性無職者では、10歳代は学校問題、20・30歳代は経済・生活問題、女性無職者では家庭問題、男女問題となっている。うつ病と合わせて計上される原因・動機としては、男性では経済・生活問題、女性では家庭問題、健康問題が多い。

学生・生徒等の状況では、大学生の自殺死亡者は減少しているものの、小学生、中学生、高校生、専修学校生等では、概ね横ばいの状況となっており、深刻な状況にある。原因・動機の内容を見ると、小中学生では家庭問題に起因するものが多く、中学生以降になると学校問題が多くなっていく。学校問題の内訳を見ると、学業不振やその他進路に関する悩みが多く、いじめは少ない。男性大学生・専修学校生等においては、学業不振、その他進路に関する悩みといった学校問題の比率が高く、女性大学生・専修学校生等においては、うつ病が高く、次いで学校問題が続いている。

また、失業率との関係では、全年齢男女において相関が見られたが、性別、年齢階級別に見ると、35～39歳男性、50～54歳男性、55～59歳男性、60～64歳男性で有意な相関があり、20歳代等他の年代の男性や、女性については相関が見られなかった。

(今後の取組)

以上の分析を踏まえて、今後の取組についてまとめる。なお、今回の特集では、主に自殺した人に関わる情報から分析を行っており、また得られる情報に限りがあることから、その解釈には注意する必要がある。

有職者の自殺において勤務問題を原因・動機とするものが多くなっていったことから、職場のメンタルヘルス対策やハラスメント対策を一層推進していくことはもとより、若年層有職者と日頃関わる人たちがその発するSOSを受け止めていく積み重ねが不可欠である。また、様々な悩みを相談できる窓口の整備やその周知、窓口間の連携も重要と考えられる。

無職者は自殺死亡率が高く、最もリスクを抱えていることから、特に手厚い対応が必要である。雇用・就労に結びつけるための支援、精神科医療機関と他の相談機関等との連携、地域における居場所づくり等が重要となる。

なお、特に20歳代、30歳代の女性を中心に、自殺未遂者に対するフォローも有効性が高いと考えられる。

学生・生徒等においては、家庭問題に起因する自殺も多いことについて認識を新たにした上で、SOSの出し方に関する教育の推進、スクールカウンセラー等の配置等により、学生・生徒等が抱える問題を早期に発見し、対応できるようにしていくことが必要である。

これら施策を進めていく際には、若年層の日常生活にはインターネット・スマートフォンが深く根付いており、コミュニケーション手段も電話ではなく文字による即時的なやりとりが中心となっていることに十分留意していく必要がある。

以上述べた点に留意しながら、自殺総合対策大綱に基づき、「生きることの包括的な支援」に、国、地方公共団体、民間団体等が連携しながら取り組んでいくことが求められる。自殺は様々な要因により引き起こされるものであり、ここに掲げた課題等が全てを網羅しているものではない。そのため、引き続き若者の状況を把握するとともに、対策の効果検証を行い、見直しを行っていくことが必要である。

(国民一人一人の行動)

また、ここまでみてきた自殺の原因・動機の中には、施策としてのアプローチが難しいものも含まれており、また、特に10歳代では遺書等の原因・動機が判断できる資料を残すことが少なく、飛び降り・飛び込み等の突発的に行われ得る手段による自殺も多い。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けては、引き続き自殺対策を「政策課題」として掲げ、諸施策を推進していくことがもとより重要であるが、その一方で、国民一人一人が身近な人の様子を気遣い、支えていくことが不可欠である。しかしながら、平成28年に実施した意識調査によれば、「自殺対策は自分自身にかかわる問題だと思うか」との問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答はわずか3分の1強にとどまっている。

失業や多重債務、生活苦等といった「生きることの阻害要因」を抱えていても、自己肯定感や、信頼できる人間関係等の「生きることの促進要因」がそれを上回れば、自殺リスクは高まらない。正面切って、「自殺対策」について考えよう、と言われてもハードルが高いと感じるかもしれない。しかしながら、家族として、地域人として、また職業人として、自分と周りの人たちがより生きやすくなるために、自分に何ができるかを考えよう、ということであればどうだろうか。まずは、周りの人たちが発するSOSへの感度を高め、必要な場合にはその話しに耳を傾け、支えとなるよう行動することが、国民一人一人に期待される。その際、一人一人の「周り」の範囲が少しずつでも広がっていくとなおよい。

愛知県豊橋市の豊橋総合動植物公園は、平成31年3月の自殺対策強化月間に合わせ、市とともに、「だめになりそうなときは きっと ここにおいでよ」と呼びかけるポスターを作成し、話題を呼んだ。動物に元気をもらって帰って行く来園者を見てきたことからの発想という。

今回の分析結果が、広く社会的に共有され、一人一人の具体的な行動につながっていくことを期待したい。

参考：原因・動機細分類一覧

家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
親子関係の不和	身体の病気	倒産	仕事の失敗	結婚をめぐる悩み	入試に関する悩み	犯罪発覚等
夫婦関係の不和	うつ病	事業不振	職場の人間関係	失恋	その他進路に関する悩み	犯罪被害
その他 家族関係の不和	統合失調症	失業	職場環境の変化	不倫の悩み	学業不振	後追い
家族の死亡	アルコール依存症	就職失敗	仕事疲れ	その他交際をめぐる悩み	教師との人間関係	孤独感
家族の将来悲観	薬物中毒	生活苦	その他	その他	いじめ	近隣関係
家族からのしつけ・叱責	その他の精神疾患	負債 (多重債務)			その他 学友との不和	その他
子育ての悩み	身体障害の悩み	負債 (連帯保証人債務)			その他	
被虐待	その他	負債(その他)				
介護・看病疲れ		借金の取り立て苦				
その他		自殺による保険金支給				
		その他				